

## 令和 2 年山形村議会第 4 回定例会

### 議 事 日 程 （第 2 号）

令和 2 年 1 2 月 8 日（火曜日）午前 9 時 0 0 分開会

#### 開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 議案の付託替えについて  
日程第 3 一般質問
- 

#### 出席議員（12 名）

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1 番 春 日 仁 君    | 2 番 大 池 俊 子 君   |
| 3 番 上 條 倫 司 君  | 5 番 百 瀬 昇 一 君   |
| 6 番 新 居 禎 三 君  | 7 番 大 月 民 夫 君   |
| 8 番 百 瀬 章 君    | 9 番 竹 野 入 恒 夫 君 |
| 10 番 小 林 幸 司 君 | 11 番 小 出 敏 裕 君  |
| 12 番 福 澤 倫 治 君 | 13 番 三 澤 一 男 君  |

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| 村 長 本庄利昭 君              | 副 村 長 小林かつ代 君         |
| 教 育 長 根橋範男 君            | 総務課長兼<br>会計管理者 上條憲治 君 |
| 企 画 振 興<br>課 長 藤沢洋史 君   | 税 務 課 長 簀町通憲 君        |
| 住 民 課 長 中川俊彦 君          | 保 健 福 祉<br>課 長 篠原雅彦 君 |
| 子 育 て<br>支 援 課 長 堤 岳志 君 | 産 業 振 興<br>課 長 村田鋭太 君 |

建設水道課長 古畑佐登志 君

教育次長 小林好子 君  
(教育政策課長)

総務課長  
財政係長 児玉佳子 君

---

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳 君

書記 上條美季 君

---

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和２年第４回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等をするには許可が必要となります。なお、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 ９時００分）

---

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１２５条の規定により、１０番、小林幸司議員、１１番、小出敏裕議員を指名します。

---

◎議案の付託替えについて

○議長（三澤一男君） 日程第２、「議案の付託替えについて」を議題とします。

過日の本会議で決定した議案第５３号の委員会付託先について誤りがありました。よって、福祉文教常任委員会に付託した議案第５３号については、総務産業常任委員会に付託替えをしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、議案第５３号については、総務産業常任委員会に付託替えをすることに決定いたしました。



---

◎一般質問

○議長（三澤一男君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人40分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

---

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位1番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項1「四年間の行政運営総括と“未来志向”ビジョンを伺います」について質問してください。

大月民夫議員。

（7番 大月民夫君 登壇）

○7番（大月民夫君） 議席番号7番、大月民夫です。改めまして、おはようございます。

2020年も残りわずかと押し迫ってまいりました。本年は、オリンピックイヤーとしてすがすがしくスタートを切りましたが、誠に残念ですが、想定外のコロナウイルス感染症の嵐に地球全体が飲み込まれてしまった年になってしまいました。議会も可能な予防対応には万全を期し、一刻も早い感染症の脅威から脱却できる日を待ち望みたいと思います。

6月定例会並びに9月定例会に引き続きまして、一般質問の質問時間を本来の60分間から40分間に短縮する提案には、議員全会一致のご同意を頂きました。こまめに休憩を取りながら、換気対応にも注意を払い、限られた時間ではありますが、活発な議論が展開できますよう、冒頭お願いを申し上げ、質問に入らせていただきます。

「生きがいを感じて暮らせる、住みがいのある村づくり」の指針に基づき、「安心で住みよい村づくり」をはじめとする7本柱の分野別施政方針に沿った行政運営を懸命に推進願った4年間だったと思われま

現時点の村長自らの自己評価となります「総括結果」につきまして、初めにお伺いをいたします。

1点目は、施政方針どおり実現、もしくは方向づけが確立できたと評価する事項をお聞かせ願います。なお、多数ございましたら、代表的な事項を抜粋願います。

続きまして、方針に基づいて施策を講じてきたが、目標の結果に結びつくにはさらなる努力と時間が必要と思われる事項がございましたら、お聞かせを願います。

もう1点は、行政課題も多様化する中ですが、当初は目標としたが、方向づけを見直す必要性を感じる項目があるようでしたら、お聞かせを願います。

続きまして、未来志向に向けたビジョンの一端をお伺いいたします。

初めに、効率的な財政運営分野で掲げておられました基金の充実についてであります。公共施設整備基金並びに財政調整基金の現況評価と今後の目標をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、感染症や環境問題などの行政課題がウエイトを増す中ですが、今後、重点的に注力すべきと考える代表的な施策をお聞かせ願います。

最後に、総括的な観点での質問で締めくくりたいと思います。山形村の印象を「ちょっとだけ都会風で緑豊かな農村」と表現する声を村内外で時々耳にいたします。村長が描かれます村民の多くが共有し様に目指したい山形村の未来志向ビジョンをお聞かせ願います。

以上、通告に基づき、質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大月民夫議員の質問にお答えをいたします。

「四年間の行政運営統括と“未来志向”ビジョン」についてのご質問ですが、まず最初のご質問であります「施政方針どおり実現もしくは方向づけが確立できたと評価する事項」についてであります。一部のものを申し上げますと、子育て支援策として、病後児保育・産後ケア事業、子育てショートステイ事業などの新規の事業を開始できました。

また、一方では、風食防止対策や区や連絡班などのコミュニティに関わる課題などにつきましては、まだ解決には至らない項目も多い状況であります。自己採点では、なかなか優秀な成績とまでは至らなかったと総括をしております。

行政に限らず何事も不測の事態が発生いたします。先ほど議員からもございましたが、昨年につきましては、台風19号の襲来により、長野県においても自然災害への対応が重要課題となりました。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延により、地球規模の危機に見舞われております。

本村においても、行政施策の修正をしながらその都度対応をまいりましたが、今後どのような影響があるのか、極めて予測が難しい状況であると考えております。

次に、2番目のご質問であります。先ほどの質問でも申し上げましたが、風食防止・コミュニティの在り方などについては、時間と労力を要する課題だと考えております。

また、職員の人材育成や危機管理体制の充実、行財政改革などについては、1年・2年で成果が上がるものではありませんので、現状分析を十分行った上で、長期にわたる取組を行いたいと考えております。

次に、3番目のご質問の「当初目標としたが方向づけを見直す必要のある項目について」であります。それぞれの項目で優先順位や情勢の変化による修正などが必要になっていると思います。

また、コロナの影響で税収などがどうなるか心配しているところでありますが、ポストコロナの村政については、大幅な事業の見直しも予測されます。

次に、4番目のご質問の「公共施設整備基金と財政調整基金の現況の評価と今後の目標について」であります。財政調整基金が約10億円、公共施設整備基金が約9億円、地域福祉基金が約3億円が主なものでございます。

財政調整基金については不測の事態に備え、積み立てているものでありますので、多いほどいいわけですが、今のコロナの状況を考えますと、基金の取崩しが今後は恒常化することも予測されます。

次に、5番目のご質問の「感染症や環境問題等の行政課題がウエイトを増す中、今後重点的に注力すべき施策は」につきましては、感染症対策がまだしばらくは続くとも予測されます。今後もウイズコロナの対応が必要だと考えております。

また、環境問題では、山形村は農村ですが、非農家も多く、混住化が進んでおります。農薬・除草剤の飛散による問題や、農業残渣の焼却などによる住民の皆さんからの苦情。また、春先の風食による被害などもございますし、有害鳥獣の被害もあります。今後は、自然環境をめぐる課題はより一層重要な課題となってくると考えております。

次に、6番目のご質問の「山形村の将来ビジョン」についてのご質問でありますが、「ちょっとだけ都会風で緑豊かな農村」という表現は、山形村の特色を表していると思います。

山形村の魅力の1つであります緑豊かな山林や田や畑と、そこに暮らす村民の皆さんが、豊かな自然を活用しながら、自然と調和した美しい田園都市を目標に、行政としての役割を果たしていくことが重要だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 満遍なく答弁いただきましてありがとうございました。4年間の総括ということで、短時間で全て網羅してというわけにはいきませんので、代表的なところをお聞かせいただきました。

再質問で、ある意味ではポイントを絞りながら、もうちょっとだけお話をお聞かせいただきたいと思います。コミュニティの問題、それから人材育成、あと基金、その辺について少し深掘りをさせていただければと思っております。よろしくお願いします。

まず、しょっぱな本庄村政でスタート当初からこの問題はということで、検討委員会を早々設立いただいてご努力いただいておりますコミュニティの問題についてお伺いいたします。

まさに村民が主役の村づくりの旗印の中で取り組まれましたコミュニティ検討委員会、各地区の区長さんをはじめとします多くの村民代表の皆さんに、本当に長期にわたってご尽力いただきましたことには、まずもって敬意を表したいと思います。

そこでまずお伺いしたいのは、本年3月に検討委員会から提言を頂きました中の、防災協力エリアの構築要請につきましては、今後の取組推移に多くの村民の期待がある意味では寄せられている事項でございます。

本年の3月に提言を頂いたわけですが、その後、今日までに要請の基づいた協議というのが庁内で行われておりましたら、経過だけでも教えていただきたいと思います。まだこの協議が進んでいなければならないで結構でございますので、現況だけ教えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） コミュニティ検討委員会の中でいろいろ話題になっております防災の関係であります。今、毎年のように地球規模の自然災害が起こるという、そ



ういった時代を迎えておりますので、1番は、地域の皆さんの関心も防災の問題というのは大変高まっていると思います。そんなこともありますので、今回もいろいろな研修会、コロナの関係でいろいろできなかったのも多いわけですが、機会を捉えて、区の皆さんと議会との研修会であったり、そういったところでも防災の問題というのを最優先で取り組んでいく。そういったことを考えております。

今に至っては言い訳のような形になってしまうのですが、先ほど申し上げましたが、コロナの関係があって思うような事業の展開がなかなかできなかったということも1つの原因としてございます。

それと、自助、共助にあたります地域力、村民力というところをいかに発揮していただけるか、それについては村がどういう支援をできるか、それと併せて重要課題だと考えております。

具体的にこれをやったという成果がなかなか上がっていないわけですが、今後も優先課題として取り組んでいきたいという認識でおります。

質問事項全て答えられたかどうか、あれですが、そんなことでございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 本当に高いハードルというのですか、そういう問題だということとは重々承知しておりますが、何か踏み出さないとなかなか進まないということで、もう一度、私、この問題は去年の3月の定例会で割と時間をかけて議論させていただいておりますが、その後、検討委員会さんでも結構そんなことを基に本当に議論したというお話はお聞きしておりますが、もう一度だけ、私、前回、昨年3月の定例会の内容をしつこいようで悪いですが、繰り返させていただきます。その辺で、今後の方向性についていま一度確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

去年の3月ですが、こんな形で申し入れしました。お隣、ご近所での自主防災組織の再編成の議論という形で申し上げたのですが、その際、提言はある意味では理想的ですが、現状は未加入世帯も多く、住民の防災に参加する意識づけが重要で、もっと地域協議を進めたいということで、やらないというわけではないのですが、もうちょい先延ばしという形で、直ちにゴーサインというのはその時は頂戴できませんでした。

要は、今現状どうなのかということを考えますと、少なからずとも、もし仮に大規模な災害を想定した場合ですが、現状では安否確認作業や、一時的な避難場所への避難行動、これに関してかなりの世帯の皆さんが漏れてしまう、そんな大きな不安感と

というのがどうしても払拭できません。

昨年申し上げました提言をいま一度繰り返します。現状の連絡班の組組織、本当に小さな5、6件です。組組織を基軸にして、連絡班加入未加入は全く度外視した全てのお隣近所を対象の上で、小規模単位での防災協力班を再編成願う。

その中で、決め事というのは本当に単純です。安否確認のための世帯の代表者がどこに集まるか、その集合場所を決めていただく。その集合場所に来られない世帯というのはありますので、その世帯にはどなたが確認に出向くか、それを決めておいていただく。要は、それだけで結構なのですが、それだけその班の中で共有していただいたら、村にその班登録という形でそれを申請願って、登録世帯には確認済みの登録証明として防災グッズを各世帯にもれなく贈呈願いたい、そんな提言をさせていただきました。

今回改めて、もう一度これを申し上げるにあたってちょっと申し添えたいのですが、1つには、村では一斉行動として骨格指針だけを示していただいて、あとは要請願うと。あとは、区長さんを中心に、地域住民同士の判断に委ねられます。要するに、村中にそういう協力班が網羅されるにはもしかしたら2、3年ぐらいかかるかもしれませんが、ある意味では村民パワーに少々時間はかかったとしても、委ねてみる施策も一度やってみる必要がどうしても私はあるような気がいたします。村でしっかりこうしてこうだあだではなくて、こういうふうにしませんか、あとは村民に任せると、そんな方向の施策もぜひやってみたらどうかと思います。

もう1点は、夜間照明器具とか、もしかしたら防災ラジオ等の防災グッズを各世帯に送るといふ、その財源ですが、現在約3億円の残高を有しております地域福祉基金の活用をご検討願えればと思います。この基金の運用の中に、ボランティア活動の活性化という、その項が設けられております。住民相互の支え合い活動はまさに準拠するものと私は思っております。

事前通告はしてありませんが、議論の中の発展事項ということで、昨年に引き続いての提言なのですが、村長の思いだけでも教えていただければと思ひまして、お願いいたします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 議員のご質問、すみませんでした、答弁が落ちてしまいました。

防災のための新しい組織、区分けとか、エリアの創設ということだと思いますが、これについては私も個人的にといいですか、親しい区長さん何人かにちょっと投

げかけて打診もしたこともあるのですが。今、連絡班であつたり区の課題というのは、今ある行事をこなしていくという、そっちで目いっぱい、また新しい、今あるコミュニティと違うものを作るというのは、とてもではないが現実的に無理だと、こういうことを伺っております。もしやるとすれば、これは行政が、区分けだったり、仕掛けもある程度やってやらないとなかなか進まないかなというのが実態であります。

それと、災害の、防災関係で今一番の村の課題は、防災無線があり、有線を使った連絡網があるという、そういった2つあるのですが、どちらも十分な機能を果たしていないというのが現状であります。

防災無線につきましては、例えば屋外で放送する場合、風の向きだとか、いろいろな気象条件で聞こえない地区が出ると、その問題もいろいろ問い合わせではいるのですが、なかなかそれをこれで解決できるというのはないというのがどうも実態のようであります。村としては、今防災関係とお知らせというものをどういうふうに関連づけていくか、大きな問題だと思いますし、これから優先的に進めなければいけないと思っております。

今年度も何回か委員会も予定していたのですが、なかなかそれができなかったというのが実態であります。これから来年度に向けても、少しでも前に進めるように、その議論も深めていかなければと、そんなふうに考えております。

全てできたかどうか分かりませんが、以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 防災に関していろいろ議論をし始めると切りがなくなるものですからあれですが、要は本当に大きい災害、ないに越したことはないのですが、あつた場合に右往左往する、そういう世帯が発生しないような、最低限その策だけは何としても行政の責任として取らなければいけない、その辺を肝に銘じていただいて、今後いろいろ対応をお願いしたいということで、この件はこれくらいにしておきます。

続きまして、基金に関してもう少し伺わせてください。

初めに、財政調整基金についてですが、今答弁にもございましたが、昨年度末残高10億2,000万円、今年度が約4,500万円ぐらい見込まれておりましたので、現状で約10億6,000万円ぐらいかなと判断しております。

今、村長も申し上げておりましたが、近年大規模な災害など不測の事態が発生していなかったということもありまして、ここ10年くらい前と比較しますと、おおむね2.5倍くらいの残高が確保されているという状況です。

そこで、もちろん多いに越したことはないのですが、当村の財政調整基金の基金条例の中には、積立額の明確な規定というのは明記はされておられません。現状、ずっと私見ている限り、一般的な解釈として、歳入歳出決算の剰余金におけます実質収支額の約半分をここのところ全て財調に積み上げてきた、そういう解釈をしておりますが、その辺はそういう解釈で間違いないでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 基金につきましては、実質収支の剰余金の半額を積み立てるというのが一応ルール化されておりますので、それに従ってやっているというのが現状であります。

先ほど議員のご指摘にありましたが、山形村は、ここ何年かは大きな公共事業もなくという状況でありましたので、ある程度それも反映して、基金は増加の傾向にあったと思います。何をやるかというまず見通し、大きなビジョンが、5年くらいの単位ではあるのですが、10年とかとなった場合に、これから何を重点的にやるかというのは、これから来年、再来年には、基本構想が、また第6次に変わりますので、それも含めて、そういったところの議論がされなければいけないし、そんなところで計画されている。そんな予定であります。

以上です。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 分かりました。財政調整基金というのは、各自治体によっていろいろな条件が違いますから、一概にはもちろん言えませんが、積立額の適正規模という指針があるのかどうかということで調べてみました。こういうふうにしなさいということではないのですが、一説によりますと、目安として標準財政規模の約20%ぐらいは確保しておいたほうがいいと、そういう説が一般的にあるようです。

今の当村の現状積立額、10億6,000万円ぐらいなのですが、それをその標準財政規模の比率で算定しますと、現時点では財政調整基金は約41%ということで、一般的にこれぐらいは確保しておいたほうがいいよという額の約倍確保できている、非常にありがたいことなのですが、今現状ではこういう形になっております。

今、ほかの基金、さっき若干村長も触れておりましたが、減債基金、それから地域福祉基金、これは私の推測によるのですが、大体運用反映規模の金額にもう達しているという判断だと思われるのですが、多年にわたり、積んだままずっとそのままになっている、そういった要素が大きいわけですが、今後この財調の積立てというのは、

もちろん近々に取り崩すこともあろうかと思いますが、先ほどの約半分の積立てというのは継続されていくのかどうか、将来的な展望もあるのですが、今どんなふうになっているのか、その辺をいま一度確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） その半額を積むという、これはルールでありますので、罰則規定がある話ではないのですが、ある程度そういった基準があるということであります。もし、それをやらないという場合は、その前の補正予算や何かの段階で調整することになるのですが、最終的には実質収支額の半額を積むというのは基準でありますので、それに従って行っていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 約半分を積み上げるという、その規定は謳ってありますし、私もそれは承知していますが、ただそれは財政調整基金に積みなさいという明記はしていないのですよね。

もう1点、公共施設整備基金も触れさせていただきますが、これもここ数年、4、5年ぐらいの間に3億円ぐらいの積み増しができたということで、今現状9億2,000万円ぐらいだとおもいます。ただ、公共施設に関しては、今後例の公共施設個別施設計画に基づいた事業推進の中の財源基盤の一助になろうかと思われま

す。そういった意味で、財政負担の平準化を図るという意味でも、長期的な計画の基になるのですが、基金の積立てというのはまだまだ欲しいかなと思うものですから、財調と公共施設の振り分けという言い方は変なのですが、村の計画の中で、半額をある意味では財調のみではなくて、公共施設に少しシフトする、そういったことというのは基金条例の中で違法になるのかどうか、念のため、やるとかやらないではなくて、その辺の融通性が利くのかどうかだけ、もし今、教えていただけたら。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） それは基金同士の融通の話だと思いますが、これも村の財政運営上の話でありますので、それは可能だと考えておりますし、議員ご指摘のとおり、財調で持っていても、最後予算化するところにはどこから出すかという話でありますので、公共施設の整備に係る基金は目的基金でありますのでその目的に使うのですが、財調の方は予算が予算上の不足が生じた場合にはそこへ充当するという考え方だと思いますので、使い勝手はそっちの方がいいと思います。

村民の皆さんに分かりやすくするには、公共施設の整備基金へ積んでいたほうがと

ということが分かりやすいとするなら、そういった考え方はしていかなければいけないし、その方が行政運営上、明確な目的に従ってということだと思いますので、またその辺は検討させてもらいたいと思います。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） それでは、基金はまたよろしく願いいたします。

あともう1点、人材育成だけ触れさせていただいてこの質問は終わらせていただきます。

今後の中で、ある意味では時間をかけてでも人材育成を挙げられております。

当村の現況として施設面では、中には部分的には年季の入った施設もありますが、安心、安全かつ伸び伸びと育てていただける、そういった環境が一通りは私は整っていると思われます。

今後は、時代変革がスピーディな時代でもあります。各種施設におかれます中身の運営資質をいかに高めていくか、それを全ての職員が一様に取り組もうとする意識統一が図れるかどうか、それにかかっているような気がいたします。

そこで1点、村長にご意向を伺いたいのですが、人材育成の手法というのはいろいろなやり方がありますが、例えば、昨年実践いただきましたが、核となつていただく職員を育成セミナー等に計画的に研修派遣して、その研修で習得した手法を庁舎内に指導、拡散していただきながら資質の向上を図るというやり方。あるいは、一定期間外部からポイントポイントの専門知識を習得済みの指導者の人材を招いて、当村の実情に合わせた手法で、業務改善点を見出しながら資質向上を図る手法、そういった手法もあろうかと思います。

もしかしたら村長独自のほかの手法もあろうかと思いますが、その辺は、うんと大ざっぱでいいのですが、どんな方向で育成に力を入れていくか、ご意向だけお聞かせいただければと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 人材育成の関係ですが、まさに組織というものの力と言うのですか、それは人材に尽きると思います。

昨年行いました人材マネジメントの研修会に派遣をいたしました。引き続き今年もという予定でございましたが、3月ぎりぎりになって、コロナの関係でそれが取りやめになったと、そういったこともございまして、人材育成の関係で、派遣するやり方というのは、今年それができなかったということでもあります。講師の先生を呼んだり、

外部から招いてという、これも計画をしておりましたが、コロナの関係で少しずつ延期になり、ついに今年は無理だということになってしまいました。

そう言うておりまして、コロナの状況が急に変わるわけではありませんので、では何をするかということを考えなければいけないと思っております。

ネットを使った研修だとか、そういったものも一部では行っておりますが、まだ十分有効にというところまでは至っていないという状況であります。来年度につきましても、コロナが収まっていれば人材派遣も引き続きやりたい。これが何人か広がるのがこれからの役場の職員教育の核になると思っておりますので、そんなふうを考えております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 時間も残り少なくなったものですから、1問目はこれで終了させていただきます。

○議長（三澤一男君） 1個目はよろしいですね。

次に、質問事項2「新年度予算編成の基本姿勢」についてを質問してください。

大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 質問して1回答弁してもらっただけで、もしかしたらタイムアップになるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

新年度は地方税収減少が見込まれる中、地方交付税の動向が大変気になるところで、予算編成の基本姿勢の気になる点の1点、一端を絞り込んで伺います。

初めに、コロナ禍に際しまして、村が主催するイベントや行事、例えば夏祭り、村民運動会、文化祭等の取扱いについて伺います。

予算編成段階での対処法としましては、いろいろな考え方があろうかと思われ。例えば、あらかじめ中止や規模縮小を確定して臨む手法。あるいは、例年どおり企画し、感染状況を見極めながら、それぞれ実施日前に最終判断する手法。または、この機会に、未永く持続可能な事業内容への見直しに英知を結集し、路線を変更する手法。その他もあろうかと思われ。所見をお聞かせ願います。

続きまして、もう1点は、新年度に反映という観点より、早期対応が可能であれば強く望まれる事項ですが、誰でもいつでも無料で受けられるPCR検査体制が掲げられるだけでなかなか進展しない中、自治体独自で検査に補助制度を確立する動きが急ピッチで出始めております。当村でも県外在住者が帰省に際しての検査費用補助を検討中の所見をお聞かせいただきたいと思います。

以上、通告に基づきます質問です。よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に本庄村長、答弁願います。

本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 新年度予算編成の基本方針についてのご質問にお答えをいたします。

1 番目のご質問の「コロナ禍に際し、村が主催するイベントの取扱いを伺います」についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大により、本年度におきましては各種のイベントや会議が縮小、中止またはオンラインでの開催など、それぞれ影響を受けているところであります。

夏祭りやまがたじゃんずら・山形運動会は中止、文化祭は規模を縮小して「ちっちゃな発表会」と題して、展示はトレセンロビーを利用して行い、芸能部門は事前収録し、テレビで発表となりました。

議員のご質問の予算編成については、来年度当初予算は骨格予算となるため、継続事業について申し上げますと、現在のところ例年どおり企画し、感染状況を見極めながら最終判断をしまいたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大が収まらず、新しい生活様式が求められ、住民の皆様が集い、つながることができない厳しい状況が令和4年度以降も続くと思込まれたときは、事業内容の大きな見直しなどについて幅広い検討が必要になるものと考えております。

次に、2 番目のご質問の「PCR検査の補助制度について」であります。今回の補正予算において、山形村に住民登録のある医療・介護施設の従事者でかつ無症状の方が自費によりコロナウイルス感染の有無についての検査を医療機関で受けた場合に助成するための予算を計上しております。助成制度の詳細部分についてはこれから決めていく段階であります。対象者の経済的負担や心理的不安を軽減するために事業を実施する予定であります。

以上です。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7 番（大月民夫君） 時間になりましたので、終わりにします。

PCR検査につきましては既に動き出しておいておりますので、今後に期待いたします。

今、俗に言う陰性証明という、状況が大分変わってきているみたいです。本当に、



3,000円以下でできるとかいう、そういう状況も出ておりますので、ぜひ情報収集をしていただいて、村民にいくらかでも安心を与えるような、そんな情報発信をお願いしたい、そのことを申し上げまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 以上で、大月民夫議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。

それでは、これからこの時計で5分間、47分まで休憩。

（午前 9時42分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 9時47分）

---

◇ 小 林 幸 司 君

○議長（三澤一男君） 質問順位2番、小林幸司議員の質問を行います。

小林幸司議員、質問事項「小坂二の沢ダム（仮）建設計画について」を質問してください。

小林幸司議員。

（10番 小林幸司君 登壇）

○10番（小林幸司君） 議席番号10番、小林幸司です。よろしくお願いいたします。

今回質問させていただくのは、昨年末に松本建設事務所から説明がございました、小坂の堂村上部の二の沢に砂防ダムを建設したいという地元の説明会が開催されました。年明けになってまた説明があるかと思いましたが、コロナが蔓延してしまい、その後の会議が開かれておりません。そこで、お尋ねをいたします。

1としまして、この砂防ダムの目的は何になるのか。村として、必要性を感じますかということでお聞きをします。

2としまして、砂防ダム建設の進捗状況について、松本建設事務所や県からの説明があったかどうか、お尋ねします。

3といたしまして、建設に当たっての下流域での河川改修や道路整備計画は、村としてお考えであるかどうか、お尋ねをいたします。

4番目、現地の地質についての調査、研究は行ったことがあるのか。また、今後行

う予定はあるのかということで質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小林幸司議員の質問にお答えをいたします。

「小坂二の沢ダムの建設について」のご質問であります。最初のご質問の「この砂防ダムの目的と、村として必要性を感じるか」についてであります。松本建設事務所が示している建設の目的は「二の沢の上流には不安定な土砂や倒木が多く見られ、下流部への土砂流出を防ぎ、地元住民の生命と財産を守るために砂防堰堤を整備する」と事業計画書に記されております。村としても、二の沢には砂防対策施設がないため、災害に強い村づくりには必要なものであると考えております。

2 番目のご質問の「砂防ダム建設の進捗状況について」であります。松本建築事務所によりますと、令和3年度からの事業化に向けて県建設部へ要望中ということがあります。予定どおり事業化されれば、令和3年度から砂防堰堤の詳細設計に着手したいということになります。

3 番目のご質問の「建設にあたって下流域の河川改修や道路整備計画は村として考えているか」についてであります。今のところ計画はございませんが、県の設計が具体的になりましたら、地域全体として河川改修や道路整備についての精査を行い、必要であれば計画をしてまいりたいと考えております。

4 番目のご質問の「現地の地質についての調査、研究は行ったか」についてであります。これも松本建設事務所は昨年の秋に現地調査と簡易的な測量を実施しましたが、本格的な地質調査及び地形測量については正式に事業化されてからのこととなります。予定どおりですと令和3年度に実施することになると考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ありがとうございます。

まず1問目からについてですが、私もその会議に参加をさせていただきまして、松本建設事務所からの説明を受けました。

小坂のある該当する常会の皆さんもお集まりをいただいて、以前でしたら、昭和60年代に大雨による災害があって、小坂の宝積寺の辺りに大洪水が発生したという、そ

の記憶しかないという人たちがいまして、まさかこんなところで大雨が降ってもそんな大したことはないだろうというようなことでした。

ですが、建設事務所の皆さんの説明によりますと、地質に関してはこれから調査をするというお話でしたが、昨年末に小出議員と一緒に朝日のとある地質調査をしている方に相談をしにまいったことがありまして、もろい地質であるということを聞かされました。大昔から御嶽山の噴火や焼岳の噴火によっての地質、火山灰の蓄積によるものが多いということで、山形村は特に長芋等ができますので、やこい地盤であるということ。以前には二の沢の川は山が崩れたという跡も残っているらしいというお話もありました。

そのことについて、ダムを建設していただけるということであれば、村からの要請ではございませんし、お願いではなかったのですが、県あるいは国からの予算を使っていたらダムを建設するという運びになったということで、住民の皆さんも納得はしているのですが、まだ年明けてからの説明もございませんし、どんな状態なのかということが分からないということで、今回質問させていただいております。

令和3年度からというお話が今ございましたので、これは本当に着工していただけるかどうかというのは今後の判断に任せるのですが、全体を通しての質問になってしまいますが、下流域の河川等については、一昨年に大雨が降ったときに、堂村上の常会のところへかなり土砂が道の方へあふれてきてしまった。これは水道建設課の皆さんも確認をしていただいた経緯がございます。なかなか水利組合の水権もございましたので整備をするのは難しいのではないかと。今あります緑の風等の予算を使うこともできますが、それにも膨大な予算が要るということで、着手できないというお話がありました。

このダムを造ることによって、付随しての道路整備や水路整備ということでお話がありました。これに合わせての村での単独事業ということではないということでしょうか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） この二の沢の砂防堰堤の工事につきましては県の単独事業ということで、国の交付金を受けながら県が行う事業ということになります。

来年から本当にできるのかというところだと思うのですが、そちらにつきましても先日確認しましたところ、この堰堤を造るということを前提で従前にイエローゾーンの中にレッドゾーンを設けて、完成したらそこがまたイエローになるよということ

住民の皆様にも説明をしてございますので、そういった意味では、県としましても優先順位は非常に高い位置に置いてあるという回答を頂いておりますので、計画どおり進めていただけるものと考えております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 確かにハザードマップ等を見ると赤いところ。山形は特に沢がたくさんありまして、この二の沢以外にも上大池豆沢地区にも大分ハザードマップのレッドゾーンが長く延びているところがあります。なぜここの二の沢というところを選んだのかお分かりでしたら、お答えをいただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 昨年の住民の説明会においても県の方でお話がありましたが、平成14年のときに県が行った調査によって、この今二の沢の周辺につきましては、ここはレッドゾーンに指定したいということでお話があったということなのですが、その当時の住民説明会等の中でいろいろな意見が出されたということで、その中で、最終的に県としては赤にしたいのだけれども、要望によって取りあえずレッドゾーンにするのを保留して、イエローのままでおきたいということで、現在公表されておりますハザードマップにはイエローゾーンということで、今そこはレッドになっているのですが、その前はイエローゾーンのままで保留してあったという考え方なので、松本建設事務所の考えの中ではといいますか、松本建設事務所の自分たちが持っている資料としてはそこはレッドゾーンなのだけれども、いろいろな事情があってイエローで保留していると、県としてはそういう考え方をしているということだったので、それについて正式にとといいますか、昨年住民説明会を行って、それについて対応していきたいといった経緯でございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 分かりました。ハザードマップを見てみると、小坂地区の避難所ということで公民館が指定されておりますが、その中にイエローゾーンの一番下のところにありました。レッドゾーンになるともっと規模が大きくなるという仮定がされておまして、ダムを造りたいという説明、これは納得できましたし、ぜひ、早急に造っていただきたいということもあります。

昨年の説明の中では、予算がどのくらいであるとか、規模がどのくらいであるかということはまだ説明がされておりましたが、もし今の段階でどのような高さ、規模になるのか分かれば説明をしていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） その辺につきましても、今現在の県の事業計画書を見ますと、事業費のところは空欄になっておりまして、具体的な数字がまだ明記されておられません。ですので、その辺につきましても、来年本格的に事業化されましたら、現地の調査、測量等を行えば具体的な概算費用が出てくるものと思いますが、今の段階で数字というものは出ておりません。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 分かりました。来年度予定をするということで、予算と規模も考えるということで理解をさせていただきますが、規模というよりも、ダムを造るということになりますと、景観的にもダムが見えるということになりかねませんが、防災のために造るダムでありますので、その計画に対して村として参加はすることはできるのかどうかお聞きをします。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） その設計する段階になりましたら、定期的に打ち合わせ等させていただきたいということで県からも話がございますので、その景観等についても十分こちらの意見も取り入れながらやっていただけるものと考えております。

ただ、1つ沢は隣に堂ヶ入ダムというダムがございますが、あちらのように水をためるようなダム、あれは高さが15メートル以上あると思うのですが、あそこまでの水をためるダムではないものですから、高さ的にはあれほど高くならない、15メートルにもならないものになるということで想定しているようですので、実際には設計を見てみないと分かりませんが、景観上そんなに圧迫感のあるものではないということでは想像しておるところであります。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 分かりました。現場の地質について、これから調査していくということで、昨年の説明の中にもありましたし、私も朝日の方にお伺いをしたということがあります。山形村の中にも当然沢がたくさんありますので、ほかの地域のところも見直しというか、計画、お願いというものはできるものなのかどうか、教えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 村から要望として、その他の地区についても順次お願いしたいということで、要望することは可能であるかと思います。ただ何しろ今回

県としてはこの二の沢が優先順位でいうと一番ですよということでもありますので、そのほかの場所につきましても、今後状況を見ながら要望してまいりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） よろしく願いをいたします。

最後にですが、昨年の台風、長野市・北信で起こった台風災害の後からの説明であったので、災害に対して強固なものを造りたいということで説明をされてまいりました。

そんな中で、山形村は比較的いろいろな自然災害に遭っていないという住民の皆さんの考えもありますし、なぜ造るのだということもありましたが、昨年の災害を見るとどこで何が起こるか分からないということがありますので、ぜひ早急に進めていただきたいということで、ぜひ強い要望をしていただき、完成を早くしていただきたい。また、下流域の道路、河川の整備も含めてお願いをしていただきたいということで要望させていただきまして、今回の質問を以上で終わりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 質問は終了でよろしいですね。

以上で、小林幸司議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。

（午前10時03分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時15分）

---

◇ 春 日 仁 君

○議長（三澤一男君） 質問順位3番、春日仁議員の質問を行います。

春日仁議員、質問事項1「村長公約の自己評価と課題は」について質問してください。

春日仁議員。

（1番 春日 仁君 登壇）

○1番（春日 仁君） 議席番号1番、春日仁です。「村長公約の自己評価と課題は」ということで質問させていただきます。

村長の任期も残り数か月となりました。そこで、村長公約の子育て支援施策「安心で住みよい村づくり」について、この4年間の自己評価と、見えてきた今後の課題に

ついてお聞きします。

質問１、この公約には３つの項目があります。「保育料の軽減と多子世帯の負担軽減」「小学校（低学年）の２５人規模学級の導入」「高校生の交通手段の確保」であります。以上の３項目の自己評価はどうであったのか、また、評価した理由も併せてお聞きします。

質問２としまして、今後の課題として「高校生の交通手段の確保」について質問します。

依然として、塩尻・岡谷方面の高校への通学手段として、村内からＪＲ広丘駅への通学バスに対する要望が保護者から多数寄せられています。過去にも何回か一般質問に上がっていますが、今後どのようにお考えかお聞きします。

以上、２点について質問させていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 春日仁議員の質問にお答えいたします。「村長公約の自己評価と課題は。子育て支援策の４年間の自己評価と今後の課題」についてのご質問であります。

最初の質問にございました保育料の軽減と多子世帯の負担軽減については、本年度の軽減の状況を申し上げますと、多子世帯減免としましては県の軽減制度も含めますと、２０名、総額１４７万７,２００円の軽減を見込んでおります。また、昨年、令和元年度は２８名、総額１４７万円の軽減措置を行っております。

次に、小学校低学年の２５人規模学級の導入についてお答えいたします。小学校の１年、２年につきましては、学習習慣形成を図る上で、少人数学級による学級編成が望ましいという考えのもと、１学級３０人未満による学級編成を行ってきました。また、小学校３年、４年生につきましても、小さな学習規模での編成を考えましたが、児童が友と関わりながら多様な考えを取り入れ、学級の中で成長していくには、一定の学級規模が望ましいという教育委員会や学校現場の考えを踏まえ、３、４年からは県の基準による学級編成をまいっております。

なお、学校規模にかかわらず、１、２年には学習習慣形成のための講師を配置。３年生からは少人数学習集団を編成するための講師を充て、手厚い学習環境を作ってまいりました。

こうした対応により、教職員が丁寧に子どもと関わるができるようになり、「小学校（低学年）の25人規模学級の導入」については学習環境面でほぼ達成されてきていると考えております。

次に、2番目のご質問の「今後の課題として高校生の交通手段の確保について」であります。以前から関連するご質問を頂いておりますが、高校生の交通手段については、なかなか進捗していない状況であります。

以前にもお答えしましたが、村の公共交通については、村内を通る既存の路線の維持を最優先と考え、路線バス利用への補助を行っているところであります。その基本的な考えに加え、今年度、松本地域公共交通協議会で行っていますアンケートの回収内容や意向も踏まえ、どのような方策が適当なのか検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 引き続き質問をさせていただきます

保育料の軽減ということで、実施されたわけですが、昨年の山形村の広報にも村長の重点政策、事業報告ということで掲載されております。ここでも保育料の軽減と多子世帯の負担軽減ということで、実施済み、二重丸という評価をされております。

ですが、確かに軽減にはなったのですが、これはあくまで印象としてですが、その後が無償化がスタートしました。軽減も20名、総額147万円ですとか、去年は28名、147万円の軽減を実施されているわけですが、例えば未満児保育料と無償化との差額はかなり開いている印象を保護者の方は持たれることになっています。

先ほど、村長就任後、軽減されたのですが、その後の無償化によって、さらにまた差が開きすぎて、実際、未満児保育か何かに預けている保護者にしてみると、まだまだ高いなという印象が残っていると思いますが、その辺は村長、どう思われますか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 保育料であります。近隣の町村の例ですと、未満児についても無償化という町村もあると聞いておりますし、子育て支援という面から言えば、できればそんなことも考えるわけですが、山形村の人口規模と園児の数を考えますと、なかなか、「さあ、やるか」というところにまだ行かないというのが現状であります。

1つの提言として、いろいろな機会にまた検討はさせていただきますが、来年からすぐにはやるどころまではまだ思いきれない。そういった状況です。



○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 未満児まで無償化というのは、村の規模からしてなかなか難しいという答弁であります。なるべく負担軽減ということで、今後もしっかり研究等していただきたいと思います。

2つ目の、小学校1、2年生の少人数学級ですが、こちらについてはほぼ達成されているという答弁をいただきました。

私、昨年、3学年までを少人数学級としてやってみてはどうかという質問をさせていただきましたが、先ほどの答弁のとおり、学習習慣形成のため、1、2年生には講師を置いてしっかりしているという答弁でありました。

今年ですが、コロナ禍によって2か月ほど学校が遅れたということになっています。今年度、コロナ禍によって、3年生に少人数から通常の学級に編成されたわけですが、この2か月の遅れで、生徒の様子ですとか、そういったことが分かりましたらお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） コロナの影響によって長期の学校休業があって、それによって児童にどんな影響があったかというお尋ねだと思いますが、特に大きく変わったことはなく、比較的元気で学校生活を送っていると聞いております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） こちらに関しましては、引き続き1、2年生は少人数で、3年生からはしっかりとした集団形成をという、そういったお考えで行かれるということによろしいでしょうか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 現在のところはそうように考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） では、3番目の高校生の交通手段で質問させていただきます。なかなか進捗していないという答弁を頂きました。保護者からは何とかならないのかといったことが多数寄せられているわけですが、鉢盛中学校のバス停を広丘に向かわれる方が利用されています。この辺の研究ですとか聞き取り調査といったものは担当課で行われたかどうか、お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 朝日村で出している広丘線の活用をしてい

る利用者の子どもさん方への聞き取りは、昨年、総務課の時代に、１１月から１２月の頭にかけて、聞き取り調査を職員の方で行っております。

要望といたしましては、学校としてはやはり圧倒的に、塩尻市内の高校に通うお子さんが利用者では多かったといった内容かと思いますが、実質３日間で１３名ほどの子どもさんたちだったので、どこまでデータとして活用できるかというのはあれなのですが、中に要望としてあったのは、中学校に自転車置き場があれば、そこまでは自転車で自力で行けるのではないかといったことですか、鉢盛中までは毎日家族の送迎があるといった答えを頂いたという記録は残っております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○１番（春日 仁君） １３名ということで、数として多いか少ないかというのは大変難しいところですが、このほかに直接自家用車で広丘駅へ送っているご家庭もあります。

なぜ広丘駅なのかということで、私も保護者の方に話を聞いておりますが、村井駅へ行くコミュニティバスがありますが、広丘駅、一駅ではありますが、３年間を考えると金銭的な面もあるということと、あとは部活ですとか、たまたまそのバスに乗れなかった場合は保護者が送っていくわけですが、村井駅ですと時間的な問題、それから交通の不便さ。駅前のロータリーも若干狭かったり、道も途中が狭かったりということもありますし、広丘駅ですとまっすぐ降りていくだけで、比較的子どもを送りやすいということでした。

広丘駅でどれだけの山形村の生徒といいますか、保護者が車で送っておられるかということで、広丘駅で調査をされたほうがいいのかという私の考えですが、その辺はどう思われますか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 広丘駅に送り迎えをされている保護者の皆さん、それから高校生自身への聞き取りは有効な手段かと思いますが、どの子が山形の子で、朝日の子か、松本の子かという判断がつかない部分もありますので、やり方は何かしらの研究は必要かと思いますが、聞き取り自体は有効な手段ではないかと思っております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○１番（春日 仁君） もう１点、松本地域公共交通協議会に朝日村さんが参加されたということで、考え方によっては朝日村さんが山形村へスクールバスを乗り入れるといたしますか、経由するという、朝日村さんが加入したことで幅が広がるという認識で

よろしいでしょうか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 朝日村さんの協議会への参加については、朝日村の総合計画のアンケートの際に、買い物が不便だといった住民の要望が強くて、ぜひ山形村内のショッピングセンターへという要望があったようです。それを乗り入れるために、今回、協議会に加入して、具体的に言いますと、朝日村村内からビッグまでの買い物バスを試験的に、８月でしたか、出しているかと思います。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○１番（春日 仁君） また同じ質問になってしまいますが、多少幅が広がったというような考えは、認識としてはよろしいのでしょうか。もう一度、お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 松本、山形、朝日の中での連携は取れるものと思いますし、ただ、そこに発生するのは費用負担であったり、地域の要望といったものがあるかと思うので、そこら辺を加味した上で、広がりが出るものと考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○１番（春日 仁君） 公共交通協議会でアンケートを行ったということですが、こちら、アンケート集計といったものはもうお済みなのか、まだこれからなのか、お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 今回のアンケートにつきましては、松本市さんで代表して取っていただいたものでありまして、松本市さんで市内の会社と委託をしております。その委託先で今、集計を行っている最中でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○１番（春日 仁君） かしこまりました。それでは最後に、改めてまた村長にお聞きしたいと思います。

高校生の交通手段ということで、なかなか進捗していない部分が塩尻方面に向かう生徒の交通手段ということになってきております。定期路線は半額の補助が出ていたりということで、こちらに関しましては保護者からも大変評価を得ております。大変助かったという話を私も伺っておりますが、塩尻方面に関しては、保護者置き去り感がどうしても拭えない、置き去り感があるということでもあります。今後しっかり検討していただきたいという話であります。

村長の今後の考えといいますか、思いといったものがありましたら、いま一度、お聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 高校生の通学の交通手段であります、これは山形村の地理的な条件といいますか、こういった場所にあることから、本当に長年の課題、懸案事項だと思います。

1 つは、松本へのルートについては半額の補助をするという、これである程度の解消といいますか、松本へ向かうアクセスのところは、一応は十分といいますか、手当ができたと思います。

もう一方の塩尻方面については、なかなか、現状的にまだまだ課題がある。一番の大きな問題というのは、要望がそれぞれ、みんな様々な要望が、時間的にだとかいろいろなのがありますので、なかなか絞れないというのが現状で、どうしても少数の意見で、最大公約数がなかなか見つからないというのが現状であります。ぜひ実際に使っている生徒の皆さんであつたり、保護者の皆さんにアイデアを出していただいて、「こんな方法はどうか」ということもお聞かせ願えればありがたいと思っております。そんなつもりでおりまして、まだまだ課題はあるという認識をしております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1 番（春日 仁君） 1 つ目の質問は以上で終わります。

○議長（三澤一男君） 1 個目の質問は以上でよろしいですね。

次に、質問事項2「病後児保育・病児保育について」を質問してください。

春日仁議員。

○1 番（春日 仁君） 2 つ目の質問をさせていただきます。病後児保育・病児保育について質問をします。

質問1、病後児保育事業開始からの利用状況は、どのような推移をしているのかお聞きします。

質問2、病後児保育利用者が集中し許容を超えた事例はありましたか。また、そのような場合の対応はお考えかお聞きします。

質問3、病児保育について保護者から熱望する声が寄せられており、病児保育事業も村に必要だと考えます。この事業導入について、村長のお考えをお聞きします。

以上、3 点について質問させていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項２「病後児保育・病児保育について」のご質問にお答えいたします。

最初のご質問の「病後児保育事業開始からの利用状況について」であります。平成３０年７月から子育て支援センターに病後児保育室を設置し、事業を開始いたしました。

平成３０年度は利用人数２２名、利用日数７５日でありました。

令和元年度は利用人数６８名、利用日数１４５日でした。

令和２年度については、新型コロナウイルス感染症の影響か、前年度より利用者が減少しております。１０月３０日現在、利用人数９名、利用日数１２日という状況であります。

次に、２番目の質問の「利用者が集中し、許容を超えた事例はあるか。また、その場合の対応は」についてであります。現在の運営は１日当たり原則３人まで受け入れとなっております。今まで３人を超える申込みがあった事例はございません。また、受け入れ人数を超えた場合の対応については、職員の確保等、課題はありますが、柔軟に対応したいと考えております。

次に、３番目の質問の「病児保育事業の導入についての考えは」についてですが、児童が急な病気となり、仕事が休めない保護者の方への支援の１つとして有効なサービスであると考えております。村外に勤務している保護者については、勤務地のある市が行っている病児保育を利用することができる場合があります。村単独の事業実施となりますと、医療機関の協力と看護師及び保育士の確保、保育室の整備が必要になります。

今後、本サービスを行っている市の運営状況などを確認してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○１番（春日 仁君） それでは再質問させていただきます。

利用者は令和元年度ですと６８名、１４５日。これは、言葉は適切か分かりませんが、順調な事業だと。病気をされたお子さんがその後、病後に通われるわけですから、

適切ではないと思いますが、事業としては実績が上がっているという印象はあります。

病後児保育について若干質問させていただきたいと思います。病後児保育ですが、料金はどのような仕組みになっているかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 料金につきましては、所得層の階層によって、若干差異はございますが、基本的には保育園、幼稚園、認定こども園に在園しているお子さんについては原則無料という形になっております。

在園児以外の小学生等につきましては、8時間以内の場合は200円、8時間を超える場合は超過額として200円という料金体系になっております。基本的に在園児等は無料でご利用いただいております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 今年度はコロナの影響で利用者は減少という答弁を先ほど頂きました。病後児保育の事業でコロナに対する対応というのはですか、例えばお子さんが熱を出して、その後、回復期になって子どもを預けるというのがこの病後児保育だと思いますが、例えば熱が通常の感冒の症状なのか、もしくは感染症なのか。この判断も厳しいとは思いますが、そういったところはどのようにされているのかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 山形保育園の保育の関係でも、発熱等のお子さんがある場合がありますが、基本的には医療機関を受診していただいた中で、現在では濃厚接触者とかそういう判断が下されない以外は、通常の風邪等の疾患という位置づけでやっておりますので、その辺の判断は私どもより医療機関の判断に基づいて対応している状況です。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） もう一点、病後児保育であります。こちらの利用に当たって、例えば村内事業所に勤められている村外の方は利用できるのでしょうか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 山形村に住所登録がない方でも、山形村の事業所に勤務されている方は受け入れをする対応をしております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1 番（春日 仁君） 2 番目の質問で、3 名を超えることがなかったということで、超えた場合は柔軟にということでありました。

3 番目の病児保育であります、先ほどの答弁の中で、事業を行っている市の運営状況について確認をしたいと思いますという答弁がございました。これは例えば、松本市ですとか塩尻市等に運営状況を確認して、どういった目的で運営状況の確認、これは調査研究になるのか分かりませんが、その辺、お聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 具体的に申し上げますと、松本市さんに、今、近隣の朝日村が病後児保育等をやっていないということで、来年度の中核市への移行も踏まえて、広域的な病児保育ですとか病後児保育の態勢が取れないかどうかという聞き取りをしたいという形で、朝日村さんからお誘いがありまして、年内に状況を確認しに行きたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1 番（春日 仁君） 病後児の保育が昨年 6 8 名、1 4 5 日。この病後児の数だけ病児保育というのを、希望といいますか、必要とされている。これはイコールのことだと私は考えます。

突然の子どもの発熱等によって、次の日、なかなか会社を休めないというときにこの事業が必要になると思いますが、病後児でこれだけ実績がありますので、病児というのもその数の分、十分必要とされるはずなのでありますが、そういった病後児を利用されている保護者の方から、「病児保育はどのようなのですか」といった質問は担当課に寄せられているかどうかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 今、ご利用いただいている病後児の方から直接病児保育のお問合せを頂いた経過はございませんが、今、保育園ではコロナ禍ということで 37 度 2 分ほどの発熱があるお子さんについては、山形保育園については保護者の方に連絡をさせていただいて、すぐには来られない保護者の方もいますので、ある程度その辺は柔軟に対応しながら、職員室で様子を見ながらお預かりしながらということで、比較的、お子さんの場合、1 日で解熱されてお医者さんに行かれると、次の日から保育園に行ってもいいよという方が結構多いということで、病児保育のニーズはあると思いますが、今のところ、直接保護者の方から病児保育について要望等は現在受けていない状況です。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 市の運営状況を確認という話がありましたが、村内の場合ですと、医療機関の協力ですとか、看護師、保育士、保育室の整備まで必要なのですね。村内で病児保育に対して弊害といいますか、村内でこういった事業が行われるのが一番だと思いますが、その辺は担当課としてどうお考えですか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 病児保育の運営上の手法としましては、春日議員さんがおっしゃったように、病院ですとか医療機関に併設の保育室で、診察を受けて、発熱があつて、今日は保育園無理だねと言ってそのままそちらの病児保育で受入れというのが一番理想かなと思います。

もう一点は、保育園に併設型という形で、その場合は緊急時に医療機関とすぐ緊急的に対処ができるような環境があれば対応可能ということですが、いずれにしろインフルエンザ等の受入れもされているところもあるということで、一定の隔離的な別の部屋といいますか保育室を設置するのが一番賢明な状況だと思います。

山形保育園自体、今は部屋数もないということですので、その辺の整備をしながらということですし、村内の医療機関に保育室の併設もというところは、現状ではなかなか難しい状態と理解しております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） となると、事業を行っている近隣の市と提携ということになると思いますが、何度もしつこく聞いて申しわけございませんが、市の運営状況について確認、朝日村さんというお話を先ほど頂きました。病児保育について、前向きに研究をされているということによろしいでしょうか。いま一度、お聞きします。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 制度自体の内容ですが、運営状況を確認しながら、今後、住民の皆さんの要望なども踏まえながら、村の方針としてどのようにしていくかという研究材料として、今、確認をしているところです。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） まとめに入りたいと思います。先ほどの1つ目の質問も2つ目の質問も子育て支援ということになっております。

きめ細やかな行政サービスにより、子育て支援も含めまして、福祉から何から含めまして、すべてが村の人口維持へとつながっていくと私は考えております。今後しつ



かりと子育て支援に関しては取り組んでいただきたいと思います。

以上で私からの質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 質問終了でよろしいですね。

以上で、春日仁議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。

この時計で10時55分まで休憩します。休憩。

（午前10時50分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時55分）

---

◇ 新 居 禎 三 君

○議長（三澤一男君） 質問順位4番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎三議員、質問事項1「公共交通の活性化について」を質問してください。

新居禎三議員。

（6番 新居禎三君 登壇）

○6番（新居禎三君） 議席番号6番、新居禎三です。それでは最初に「公共交通の活性化について」を質問いたします。

本年6月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等が一部改正されました。この改正では、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を一層推進するための措置を講ずるもので、地方公共団体による地域公共交通計画の作成を努力義務化するとともに、地域公共交通利便増進事業などを実施することとし、国の認定を受けた場合はそれぞれの法律に定められたものの認可など、特例措置を適用することとしています。

そこでお伺いします。先ほど春日議員の質問にも一部ありましたが、松本地域公共交通協議会では、山形村民にもアンケート調査を行い、住民の意向を調査しておりますが、近隣市村と連携した公共交通構築についての進捗状況をお聞かせください。

2番目としまして、国交省では市町村等で新たな地域公共交通計画策定とこれによる事業が円滑に進むよう計画作りを担う人材や組織体制の不足が考えられる場合には、計画作りの財政面や職員等に対する研修などの支援の充実を図るとしてありますが、当

村での計画策定はどのような状況でありますか。

3つ目としまして、新型コロナウイルス感染症対策として8月から当村でも3密回避のために来年3月までの予定で、アルピコ交通の路線バスを増発し、朝・夕のダイヤで2台で運行を行っております。かなりの方にご利用いただいておりますが、感染症蔓延が収まりそうにない場合の4月以降の対応をどのようにお考えですか。お尋ねいたします。

以上、1回目の質問です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 新居禎三議員の質問にお答えいたします。「公共交通の活性化について」のご質問であります。1番目のご質問の「近隣市村と連携した公共交通構築について進捗状況をお聞かせください」ということであります。

当村では、同じ生活圏である松本市と松本地域公共交通協議会を組織し、連携して松本西部地域コミュニティバスの運行をはじめとした地域の足となる公共交通の構築に関わってまいりました。さらに、今年度から協議会に朝日村が加わり、生活圏を共にする市村同士、連携をより一層密なものとし、利便性が高く、行政界にとらわれない公共交通の構築に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2番目のご質問の「国交省では、市町村等で新たな地域公共交通計画策定とこれによる事業が円滑に進むように、様々な支援の充実を図るとしてありますが、当村の計画策定はどのような状況か」ということでありますが、山形村においては、松本地域公共交通協議会で松本地域公共交通網形成計画を平成27年に策定し、今年度が計画期間最後の年であります。松本地域公共交通協議会で、来年度からの松本地域公共交通計画の策定準備を進めているところであります。住民の皆さんにご協力をいただいたアンケートもその一環でございます。現在、アンケートの集計作業を行っており、今年度が最終年である松本地域公共交通網形成計画の評価も併せ、今後、新たな計画の方向性が見えてくるものと考えております。

3番目のご質問の「感染症対策として8月から来年3月までの予定で路線バスを増発し、3密対策を行っております。感染症蔓延が収まりそうもない場合の4月以降の対応はどうか」ということでございますが、地方創生臨時交付金を活用し、8月から運行しております3密解消の臨時バスについては、利用者も多く、一定の効果が

あったと考えております。

今の予定ですと、来年３月１０日までの運行ですので、コロナ感染症の状況を踏まえ判断することとなりますが、来年度の当初予算は骨格予算となることもございまして、当初予算に計上することは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○６番（新居禎三君） それでは再質問させていただきます。

最初の松本地域公共交通協議会の件ですが、これについては現在、アンケート調査等を行っているのは来年度以降の計画策定ということですが、これはあくまで計画を策定するための協議を行っているという理解でよろしいですか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 今現在行っておりますアンケートについては、今、集計に入っているわけですが、協議会から示されているスケジュールで行きますと、今現在、アンケートの集計をさせていただいて、来年３月に協議会で計画案の提示、あとは意見聴取をさせてもらおうと。それからパブリックコメントに入り、令和３年８月頃、計画ができあがるといった内容で、そこから５年間、計画が動くといったことでお聞きをしております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○６番（新居禎三君） 当然、今後どうするかは計画は必要だと思いますが、その中でどういう形の計画ができるか分かりませんが、新たにこの三市村で連携した、先ほど春日議員の質問にもありましたが、朝日村のバスが山形へ乗り入れるとか、山形村のバスが朝日村に乗り入れるとか、そういう新たな運行の予定は考えられますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 協議会自体が山形村の場合は単独では持っておりませんので、松本地域の協議会に入らせていただいて、それは西部コミュニティの運行の部分を今、そちらに担っていただいています。

もし山形村で独自で路線を開発して、競合がある路線は出せないとか一定のルールはあるのですが、そういったものを立てる場合には独自の協議会を立ち上げて路線を考えると、そういった関係になるかと思いますので、朝日村さんの方で今回、先ほども申し上げましたが、ビッグまでのバスの乗り入れのために山形との行政界を挟んでということで協議会にも参加したり、あとは今後広がるような路線がある場合には、

そちらの協議会にかけていくという内容です。

山形についても、三市村の中で広がりを出していくという中では、協議会に諮る部分と、村独自で出す場合にはそういった独立の協議会が必要になるかと思っております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 今、課長から答弁がありました。先ほど来出ていますが、丘方面の高校生の通学の路線等についても、現状は朝日村のバスにかなりお願いしている部分がありますが、その辺はうまく連携を図って、当然、山形村の費用負担も発生すると思いますが、そういうお考えは今のところないわけでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） コンサル会社でこの協議会のアンケートにあたり、理事者へのヒアリングというのもしていただいているわけですが、なかなかまだ現実的なものを山形では持っていないのが現状であります。

平成13年でしたか、一時、高校通学バスも運行していた時代もありましたが、需要はあったのだけれども、実際使ってみると、使い勝手がなかなかうまく行かなくて数年で終わってしまったという経過もあるものですから、そこら辺も研究の材料とさせていただきますながら、先ほど春日委員からも言われましたが、需要の部分をしっかり村でも把握しながら研究していきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 当然、現在、先ほども話がありました。朝日村では山形のショッピングセンターにお買い物バスということで、試行的に出されていますが、こういうのははっきり言って、連携していけば非常に効率のよいものができるのではないかなと私は思っております。

そんな中で、現在、山形村では福祉バスを単独で運行していますが、福祉バスの位置づけについて今後はどのようにお考えなのでしょう。以前にも私、質問をしましたが、公共交通機関の一環として、先ほど言いましたが国の法律改正の中には福祉バス、スクールバス等も含めた公共交通の計画を作りなさいと謳われておりますが、その辺は村としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 福祉バスの関係も再三、一般質問に出していただいているところでございます。2台体制になってから丸3年が経過しました。今回、先ほ

どから出ていますアンケートについても、福祉バスの項目を載せていただいているところであります。

ダイヤ等については、3年ということもあって定着してきたのかなというところもありますし、乗車していただいている人数についても、増えてきている状況でございますので、今後の考え方については、今、アンケートでいろいろ意見が出されるかと思いますので、そういった部分を参考にさせていただいた中で、これからの展開を考えていくことになると思います。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） アンケートでどういう意見が出てくるのか私も分かりませんが、ぜひそういう部分も含めてやっていただければと思います。

2番目の質問に関連しますが、先ほども言いましたが、それぞれ市町村で地域公共交通計画を作成しなさいという、あくまで努力義務であります。そういう意味で先ほど企画振興課長の答弁にもありましたが、山形独自でやる場合は協議会を当然、立ち上げなければいけない。昨年、第2回の定例会で一般質問いたしました。それ以前は地域公共交通検討会が山形村にありましたよね。それが立ち消えといいますか、なくなって、昨年の答弁で、新たな組織を立ち上げるというご返答を頂いていますが、その辺の新たな組織の立ち上げ等の経過はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 昨年の第2回でしたか、新居議員さんからご質問いただいた内容の中で、新たな組織で検討を加えたいということで答弁をさせていただいてあるかと思います。

その後の動きですが、庁内でこの新たな組織に当たるものを立ち上げまして、福祉バスを今、運行している保健福祉課、それから保育園のバスの関係がありますので教育委員会、保育園、あとは当時担当課でありました総務課の職員が集まって、庁内の検討委員会といったもので検討をさせていただきました。現状と課題といったものの拾い上げをしているといった内容になるかと思います。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 今、庁内の検討会ということで立ち上げてあるそうですが、その部分で村民の意見集約等、以前の検討会には村民の代表が入っていたと思うのですが、その辺はどのような形になっているのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 説明が不足しておりまして、すみません。その中で話題となりまして、やはり意見をいろいろなところからいただいたほうがという中で、まずアルピコ交通の定期券と回数券に補助金を出しているものですから、その運賃助成をしている申請者の皆さんに窓口でのアンケートに協力をいただいて意見の集約をしてございます。

それに合わせまして、昨年、行政懇談会ができたものですから、その場において行政懇談会の参加者の皆さんに公共交通についてのご意見を頂くといったアンケートは実施しております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） やはりアンケート集約等をしながら、最終的には村民代表等の加わった形の検討会なり、正式な協議会が一番いいのだろーと思いたいますが、その辺を立ち上げる予定は今のところないわけですか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 今現在は、新たな村民の皆さんを加えての協議会というか検討会ですか、そういったものは立ち上げる予定はございませんが、私どもの総合計画についても来年度以降、新たなものに変えるべくいろいろな動きをしていかなければいけないものですから、その部分について、この公共交通の部分もアンケート内容に細かく加えながら住民の意向を拾って、どの程度の課題に、該当者にしてみれば大きな課題だと思うのですが、どの程度村でどういった策が練られるのかといったことも含めて行っていきたいと思いますし、松本地域の協議会については、従前、今、西部コミュニティが実際に動いていますので、それはそれで有効として、今お使いいただいている皆さんもいらっしゃいますので、そちらはそちらで進めながらということと検討を加えたいと思っています。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 私が一番いいと思うのは、山形村も今後の公共交通をどうするかという部分で、村のある程度の考え方を出しながら、広域で運営していくのが一番効率的かなと思っております。以前にも申し上げましたが。

そういう意味でぜひ、村の総合計画になるのか、その辺は分かりませんが、計画を早急に立ち上げていただいて、先ほど言いましたように、近隣市村と連携して、より効率のよい、利便性の向上したものをつくっていかないと、費用負担も当然、単独でやると大きなものになりますし、その辺をぜひ今後も検討いただければと思います。

3つ目の質問であります。先ほど村長答弁も頂きましたが、8月から始めて、かなり多い日には朝の増便ダイヤに30人近く乗っているという聞き取りを、私はバス会社からもしました。

このバスが出る前については、朝の通勤通学時間帯に30人は乗っていなかったと思います。そういう意味で、かなり利用者が増えているのかなという印象があります。その中で、村でアルピコ交通に対して補助を出していますが、その辺の利用率の動向はどのような状況ですか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 定期券なり回数券なりの補助金につきましては、この12月の補正予算でも増額の補正をたしかお願いしたかと思います。利用者さんは増えつつあるといった内容かと思います。

ただ、今回の補正の中身は全くの増という意味合いだけでなく、当初予算がどうしても苦しい状況があったものですから、少しそこから減額をして、足りなくなったら補正しようという約束事の中での補正の部分もありますので、純然たる増といったことではないのですが、増えつつあることは確かだと思っております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 地方創生交付金を活用しての増便であります。それによって利用者が増えているという事実はあると思うのです。そういう意味で、もっと向上すればいいのだろうけれども、利便が多少でも向上すると利用者は増えてくるのかなと私は思います。

そういう意味で、今後、新型コロナウイルスがどうなるか分かりません。4月以降の国の動向も分かりませんが、一旦増えた利用者をまた減らさない方策をぜひ今後とも考えていただければと思っております。

1番目の質問はこれで終わります。

○議長（三澤一男君） 1項目目は終了でよろしいですか。

次に、質問事項2「コロナ禍の健康増進について」を質問してください。

新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） それでは2番目の「コロナ禍の健康増進について」質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染が心配される中で、本村でもイベントの中止や3密対策のための各施設の利用人員制限などが行われています。しかし、これは未知のウイルス

であり、現在は第3波と言われ、感染者がまた増加傾向であります。その中で、有効な対処方法はまず人との接触を避けることとされ、多くの方、特に高齢者の方などは家などにこもりがちになっています。そこで、お尋ねします。

①高齢者などは、健康増進のために体を動かしたり、ほかの人たちとの会話を楽しんだりが重要であります。村や公民館の講座など中止や延期になったものがあると思いますが、コロナ禍での健康増進の取組をどのように行っておりますか。

②として、心の問題、うつなどの対策について、コロナ禍収束後も含めてどのような対応をされていますか。

③として、感染症発症抑制のための免疫力アップなどの情報発信はどのように行われていますか。

以上、ご答弁をお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「コロナ禍の健康増進について」のご質問にお答えいたします。

1 番目のご質問であります。 「高齢者に対するコロナ禍での健康増進対策について」であります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令時には、健康福祉センターを閉館し、全ての事業を中止いたしました。その際、介護予防教室等に登録されている方には、感染症予防に関するチラシを個別に郵送いたしました。その後、緊急事態宣言解除後の6月から段階的に教室を再開しております。

現在、教室の再開に際しては感染症対策として「体調不良時は欠席する」「入館時はマスクを着用して手指消毒をする」「参加者全員の検温」を徹底して行うなどを行っております。また、実施する部屋も常に換気を行い、密着しないように椅子は間隔を空けて座るなどの3密を避ける工夫をしております。

一般の方向けには、ふだんから65歳到達時に「山形村ウォーキングコースマップ」「フレイル予防パンフレット」「介護予防事業カレンダー」等を配布し、介護予防及び健康増進対策を行っております。

2 番目のご質問の「心の問題、うつなどの対策について」であります。住民の皆さんからの相談には、保健師が常時対応しております。また、ホームページには心の相談窓口として長野県精神保健福祉センターへの直通ダイヤルを掲載しております。



今後は、広報やまがた1月号に「こころのセルフチェック表」を掲載し、3月には「心の健康」に関するパンフレットを全戸配布する予定であります。

3番目のご質問の「感染症発症抑制のための情報発信について」であります。感染症対策に有効と言われておりますマスクの着用、手洗い、うがい、3密を避けるなどの基本的な対策については、全戸配布やホームページにおいて周知しております。また、ウォーキング講座の一部や日本高血圧学会で作成した「ストレスコントロール」や「食生活のコツ」などをホームページ上で動画の配信を行っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ご答弁いただきましたが、今、いろいろチラシ配布等を郵送等で行っているということでした。特に高齢者などはそれぞれの状態に応じて、やれることとそうでないこととあると思うのですが、その辺は一律に同じものを配布しているのか、この人にはこういうことをやったほうがいいですよとか、そういう啓発を行っているのかお尋ねします。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 配布物については、一律、同じような形で配布をさせていただいております。ただ、今はもう、4月とか5月ですと、なかなか直接話すのはいかがなものかという状況が続いて、電話等での会話が中心だったのですが、今は直接話すこともできますので、それぞれの高齢者の方の状況に応じて、こちらの保健師からもいろいろお話をさせていただいている状況でございます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 私もそうなのですが、今のコロナ禍でついつい人との接触を避けてしまう。できるだけ接触しない行動になりがちなのですね。ただ、そうすると非常に健康にとってはあまり良くない状況なのかなと思いますので、それぞれに応じた形で保健師さんたちが対応していただいていることは大変ありがたいですが、コロナがどうなるか分かりませんが、今後もできるだけそういう部分でお願いしたいと思います。

そんな中で、以前は、コロナの感染症がある前ですが、30年の第2回の一般質問で私がやりましたが、健康ポイント制の導入について答弁いただいております。そのときには「健康ポイント制は県の元気づくり支援金が不採択になったため、財源処置を含めて再検討が必要な状況になっている」というご返答を頂いていますが、この健

康ポイント制について、その後、進捗といいますか、どのような形がいいのかお考えでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 健康ポイント制につきましては、今現在は検討していないという状況でございます。他市町村ではそういうポイント制について、導入しているところもあると聞いているところではあるのですが、山形については特に特定健診の受診率が低いということもございます。そういった中で、ポイント制を絡めた中で、そういった受診率の向上というのですか、そういうことも考えていかなければいけないところではあるのですが、今現在は特に検討していないという状況でございます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ポイント制はその後検討していないということですが、いろいろ調べてみると、ポイント制を導入している市町村は結構多いのですよね。特に高齢者の場合、大したあれではないのですが、ポイントが増えるという張り合いができる。これをやることによって、物に交換できる市町村もありますが、ポイントが増えるということは、今、健康ポイントだけではなくて、いろいろなものに、お買い物にポイントがついたりしますが、同じものを買うにしてもポイントがつくならこっちで買おう。そういう意味で、結構みんなポイントというのは、健診率を上げるのも当然そうですし、やったほうがいいのかなと私は思っております。

（サイレン鳴る）

これも30年の第2回の一般質問の答弁ですが平成28年に実施した介護予防日常生活圏域ニーズ調査、生活支援体制整備を行うための生活実態ニーズ把握調査を実施して、その結果に基づいて地域のボランティア活動や地域活動のあった方などの人材の発掘や、高齢者の買い物をサポートできるボランティアの養成、村の企業等の施設を活用したサロン等の実施を検討しておりますとご答弁いただいております。今、コロナ禍でそういうイベントをやるのは難しいところもありますが、そういう部分においてのボランティア養成講座や生きがいサロンなどの状況は現在どのようになっていますか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） サロンにつきましては、今現在、保健福祉課から保健師、管理栄養士がお邪魔する場所、上大池がそうなのですが、小坂地区とかにお邪魔

している状況です。

どうしてもこういう年でありましたので、いろいろな部分で制限がかかってしまったところではあるのですが、徐々に、その部分に限らず、諸事業についても再開ということで今、進めていますので、今後、コロナの状況はそんなに改善されていくようには思えないのですが、できる限り、皆さん、高齢者の方を巻き込んだ中で、そういった日常生活レベルが落ちない方策を考えていきたいと思っています。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 時間もありませんので、最後にしますが、他市町村の参考事例ですが、富山県の高岡市では健康づくりウォーキングとして、主に高齢者と一部小学生も入っていたそうですが、それぞれの地区の災害が起きたときに避難所へ行くための避難経路の確認のためにウォーキング会を催した。そういうイベントにかなりの人がその地区では出たみたいですが、そういうことをやるのも1つだと思いますし、福島県三島町では健康キャンペーンとして、歩数等に応じて特産品や食事券を出していると。これもある意味、ポイント制かもしれませんが、そういうイベントを行っている。

特に、最初に言いましたように、コロナ禍でもできることはあると思いますので、そういうこともぜひ検討いただいて、仮にコロナが収まっても、みんなが健康で長生きできる村づくりを今後も進めていただけるようお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 質問は終了でよろしいですね。

以上で、新居禎三議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。午後1時まで、休憩。

（午前11時34分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時00分）

---

◇ 百 瀬 章 君

○議長（三澤一男君） 質問順位5番、百瀬章議員の質問を行います。

百瀬章議員、質問事項「デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）への取組みは」について質問してください。

百瀬章議員。

（８番 百瀬 章君 登壇）

○８番（百瀬 章君） 議席番号第８番、百瀬章です。通告書に基づき、「デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）への取組みは」について質問いたします。

国はＩＴ化の遅れは日本経済が長期低迷に陥っている原因の１つであるとし、デジタル庁創設の業務を統括するデジタル改革大臣を新設しました。そして、デジタル・トランスフォーメーション（略してＤＸ）をもって、これまでの文書や手続を圧倒的に簡単・便利にし、国民と行政、双方の生産性を抜本的に向上させ、また、データを活用し、よりニーズに最適化した政策を実現し、仕事のあり方も政策のあり方も変革していくとしています。

長野県においても、第５世代通信システムの普及、人口減少問題への対応及びコロナ禍における３密回避などにより、県民及び事業者は変革が求められていて、本県を限りない未来を持つものとするために、令和２年７月に「長野県ＤＸ戦略」を策定し、当村を含め６４団体で県と市町村をつなぐ枠組みの先端技術活用推進協議会を立ち上げています。そこで以下のことについて質問いたします。

１番、村長はＤＸに関して、どのように対応していくか考え方の方向性を伺います。また、シビックテック及びガブテックについての認識はありますか。

２番、身近なものとして、令和３年度からマイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせ、さらに６年後からは運転免許証の機能も一体化するとしています。マイナンバーカードの申請状況・交付率及び国民健康保険証のデジタル化への対応はどの程度進んでいますか。

３番、安曇野市ではふるさと納税の返礼品に市内加盟店で商品やサービスの支払に使える電子ポイント、この名称は「電子感謝券」というようです。これを発行するしていますが、当村でもコロナ禍により売上げが落ち込んでいる飲食店など、村内での消費を促すための恒常的な手段として、ひいては交流人口を増やす施策として導入していく考えはありますか。

４番、松本市では電子決済ＰａｙＰａｙでの決済で消費者に３０％還元するキャンペーン、これは１人当たり上限１万円ですが、を１０月末まで行い、最終集計は出ていないものの１０月１８日の時点で約１１億円の利用があったと新聞で報道されていま

す。当村でも拡大しつつあるコロナ禍において、落ち込んだ経済の追加対策をする場合の参考となるとと思いますが、このような施策を実現しようとした場合、人的・技術的に何が課題で何が不足していますか。

5 番、塩尻市は総務省の「関係人口創出・拡大事業」の本年度モデル事業に県内で唯一採択され、市外在住者の能力活用のため、オンラインで人材発掘をすると報じられています。これはリモートワークを原則とし、給料も支払われます。コロナ禍で企業ではリモートワークが多くなり、通勤時間などを有効にセカンドワークに使えるとしています。村外から俯瞰的な視野での提案が期待できると思いますが、塩尻市の成果を鑑みた上で、当村の発展のために村外在住者の能力を活用する考えはありますか。

以上、通告に基づき質問いたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 百瀬章議員の質問にお答えをいたします。「デジタル・トランスフォーメーションへの取り組みは」のご質問であります。

1 番目の質問にあります「デジタル・トランスフォーメーションに関してどのように対応していくか。考え方の方向性を、またシビックテック及びガブテックについての認識はありますか」についてであります。デジタル・トランスフォーメーションへの考え方の方向性については、国が積極的に進める国策でありますので、村としても同じ方向に進むことになります。

今の時点で何年までにここまで進めるといった具体的なものはございませんが、この10月に朝日村で、山形村と朝日村、2村の理事者と県の先端技術担当部長とで「長野県DX戦略」についてのウェブ会議を行いました。

当村からは、デジタル化に関わる新規事業については、開発当初のシステムの開発コストが高く、費用対効果の点から取り組みが困難な状況であると説明をし、システムの共同利用、標準化については県のリーダーシップのもと、進めてほしい旨の意見を申し上げました。

県側の説明では、長野県DX戦略の1つに位置づけられた先端技術活用推進協議会には、県内全市町村を含む85団体が加入し、「県と市町村の共通業務に着目して、ICTシステムの共同利用の推進」に向けて進めたいとの見解でありました。

併せてご質問のシビックテックについては、市民のシビックと技術のテクノロジー

を組み合わせた造語で、自らがテクノロジーを活用して行政サービスや社会課題を解決する取組であり、また、ガブテックは政府のガヴァメントとテクノロジーを組み合わせた造語で、テクノロジーを積極的に活用することで行政サービスを向上させること、企業と行政が協力して行政サービスの満足度の向上を目指すものだと呼っております。

2 目のご質問の「マイナンバーカードの申請件数及び交付率、国民健康保険証のデジタル化への対応はどの程度進んでいますか」というご質問ですが、まず本村のマイナンバーカードの申請状況は、11月22日現在で1,410件であります。

申請に基づき、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）から村に送付されたマイナンバーカードに統合端末との連携を開始させるための「交付前処理」を行った上で、申請者に通知して役場に取りに来ていただくという方法で交付しております。

交付済み件数は1,107件、11月1日現在の人口に対する交付率は12.8%となっております。また、健康保険証機能の一体化につきましては、マイナンバーに保険証機能を付加することを希望する方がマイナポータルという専用サイトを利用して、スマートフォンやパソコンを使ってご自分で申込みを行う仕組みとなっております。実際に保険証として使えるのは来年の3月からを予定しております。

役場の窓口にある専用端末でも申込みができますが、3月は窓口が非常に混雑するため、ご希望の方は早めに手続をしていただくようお勧めをしております。

3 目のご質問の「安曇野市ではふるさと納税の返礼品に、市内加入店で使える電子ポイント「名称：電子感謝券」を発行するとしています。村でも飲食店などへの支援に合わせ、さらには交流人口を増やす施策としての導入の考えはありますか」についてありますが、電子感謝券については、県内では安曇野市、須坂市、白馬村が導入を始めているところであります。

この制度は、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」が運営するシステムであり、ふるさと納税の返礼品に電子感謝券を発行し、村への来訪機会の増加が見込めるものと考えています。当村では、まだ導入への具体的な検討には入っていませんが、導入に関わる事業者様のメリット、デメリットを踏まえ、交流人口創出の1つの方法として研究する意味はあると考えております。

4 目のご質問の「松本市ではPay Payの決済で消費者に30%還元するキャンペーン（1人当たり上限1万円）が10月末まで行われ、効果があったと報道されています。当村においてこのような施策を実現しようとした場合、人的、技術的に何

が課題で何が不足していますか」ということですが、P a y P a y 株式会社が実施する当該キャンペーンは、県内では松本市、千曲市、小諸市などで導入されているものと認識しています。キャンペーンの趣旨として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域経済への影響を受け、地方自治体と共同で全国の地域経済を持ち上げていく取組であるとして紹介されています。現在落ち込んでいる村内経済の回復に向けた事業としても活用でき得るものと考えております。

しかしながら、P a y P a y のようなポイントを活用した施策については、村独自で行うとなると、システムの構築や管理のための人員など、専門的な知識が必要であることから、短期間での実現は難しいと考えています。

5 番目のご質問の「塩尻市が取り組まれている総務省のモデル事業『関係人口創出・拡大事業』について村の発展のため、山形村でも村外在住者の能力を活用する考えはありますか」についてであります。塩尻市の取組は、以前より行われており、地方自治体に民間のノウハウを取り入れる官民協働型の課題解決事業の推進をしてきたと聞いております。

今回のモデル事業の内容の詳細までは把握しておりませんが、今後、当村においても村外在住者の能力を村の発展のために活用することは必要になることもあろうかと思えます。塩尻市における成果を参考とし、さらには行政規模の違いなど様々な要因を考慮した上で今後検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8 番（百瀬 章君） 前向きに考えていくという方向性は受け取りました。国策なので、同じ方向性で県の指導の下に行うというのでありますが、県の指導が隅々まで行き届くとは思えません。

そこで、11月に退任された地域おこし協力隊であった坂野さん、こちらの方は小学校のG I G A スクール構想のお手伝いをさせていただく話は聞いておりますが、こういった方を、坂野さんを具体的に小学校以外で役場庁舎のデジタル化に参加していただくといった考えはありませんか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 11月に退任された坂野さんにつきましては、今、小学校I C T 支援員という立場と、あとはご自身で事業を起こす準備を今、進めていただいている最中です。今のところ、村で坂野さん力を借りてというところは考えてお

りませんが、主としてやっていただいていたホームページですとか情報発信の部分については、今後も、もちろん契約行為は必要になりますが、ご協力を願いたいということではあります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 私もデジタル化についてはそんなに深い造形を持っているわけではありませぬので、ぜひそういった、技術的に理解されていて、実践されている方の協力を求めないといけないと思います。

先日拝見した本庄村長の2期目の立候補表明の中に、デジタル化及び人口減少問題について、それに対応できる職員を育て、そういう組織を作るという力強いお言葉がありました。デジタル化に向けて、庁内でのチーム作りといったものは考えておられますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今のデジタル化に向けての職員の育成という件ですが、これも先ほど申し上げました長野県の担当部長とのウェブ会議の中でアドバイスを頂いているわけですが、県の担当部長の考え方は、それぞれ小さい市町村であっても、若い職員をある程度固定化して育てていくといいますか、専門職化していくといったことがこれから必要になってくるのではないかというアドバイスを頂いております。

今、若い職員で、私たちと言うと失礼ですが、私のようにアナログの人間ではなくて、感覚も非常にデジタル化にふさわしいといいますか、そういった若い職員もおりますので、そういった職員をこれからは専門職化ということが流れになっていくのかなと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） デジタル化については若い人でなければずっと頭、体に入っていないと思います。ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

それから、先ほど言った県と全市町村での共同の取組であります、一部ではICTのシステム開発費が非常に大きいと。これは小さな町村では賄いきれないと。しかし、複製コスト、一旦作ったものを使わせてもらう。これは非常に低価格で、1回活用されているものを導入するので、比較的やりやすいと。これを近隣市町村と共同で導入に向けての計画をしているところもあるようです。こういうことも、例えば具体的にはこの近隣の市村と共同的にやり方を開発、改革していくお考えはありますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。



○企画振興課長（藤沢洋史君） 議員のおっしゃるとおり、システムというものは汎用化されたほうが値段も安く、維持もしやすいものだと思います。そこにはシステムの標準化というのが大前提で、どこの市町村でも使えるが大前提になるはずです。

そのために、今、村長が答弁申し上げましたとおり、県の指導を受けながら標準化されたシステムを活用させていただくと。県の方の仲間に入れていただくということで今、進めていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 分かりました。積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、マイナンバーカードの交付率。これについて、国の平均は10月末で2,500万人程度。約20.5%程度と言われております。それに比べると、本村は6割ぐらいです。

まだまだ広報、告知、手続の方法が分からない方への説明が少ないのではないかと思います。今後これを、私は作ってみました。まだマイナポイントを受け取るだけの手続しかしておりませんが、スマホでICチップが読めるとか、いろいろ勉強いたしました。こういったことをもっと広く村民の方にも知らせる必要があると思うのですが、それについて、今後どういう方向で告知していきますか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 交付率の低さに関しては、残念ながらと言いますか、国の数値に比べるとはるかに低い数値になっておりますが、申請の件数は先ほども申し上げましたように1,400件に上っております。ただ、交付に至るまで、若干J-LISとのやり取りの間に2か月ぐらいの期間がかかることと、申し上げましたように交付前にこちらで処理をする期間が若干必要だということ、それから、ご案内を差し上げたときにすぐに来られる方、そうでない方がいらっしゃるものですから、そこに差が大きく開いてしまっているのがうちの課題でもあります。

それはそうといたしましても、そもそもマイナンバーの周知、PRということに関しては、今、国が全力でそれをやっているところでもありますし、いろいろな施策の中で、スマホがなければ、マイナンバーがなければ、というのは大分浸透してきた部分だとは思います。

いずれにしても、村でも当然これまでのように周知もするつもりでありますが、交付の体制も場合によってはこれから大勢の方が役場に詰めかけるようであれば、専用の窓口の工夫も必要でしょうし、そういったことで努力をしてまいりたいと考えており

ます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） マイナンバーカードの関連質問になるのですが、例えば、便利にする例を挙げますと、現在、スカイランドきよみずの宿泊利用助成券、これは役場の窓口で2回来なければいけないと。一度は申請する、審査を受けて通れば、今度は交付手続を取るというのを、マイナンバーカードを利用して、パソコンなりスマホで電子的な申請をすると、昼間役場に来られない、こういった方の利用率も上がると思うのですが、行く行くはそういうことを考えておられますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） スカイランドきよみずの申請につきましては、おっしゃるとおりで、二度役場にお越しいただかなければいけない状況であります。利用者の皆様のお声を聞きますと、二重の手間というのは少なからずあるというお言葉かと思しますので、検討させていただきますが、それをマイナンバーにひもづけるのがいいのか、それとももっと別の簡易な方法の方がいいのか、そこら辺は、マイナンバーの普及率が中川課長が申し上げたとおりですので、そこら辺も含めて検討させていただきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 健康保険証の問題に立ち戻って、もう一度お伺いしますが、これは現在のところ国民健康保険組合が発行する義務があります。政府は省令の改正によって、これを緩和できないか検討しています。従って、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせれば職員も負担が減ると思うのですが、その辺積極的に、マイナンバーカードの普及と同時に、国民健康保険も載せられるということの説明、あるいは広報をどのようにされていますか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 今の段階では、国民健康保険証の機能の付加に関しては、村独自の積極的な展開というのはまだしておりません。ご案内のとおり、既に申込みはできる状態でありまして、先ほども申し上げましたが、次の3月から一応利用開始予定ということが今アナウンスされているところです。

手続に関しましても、それぞれ基本的にはご自分でしていただくことになっておりまして、村でできる準備といいますのは、例えばシステムを導入しなければいけないとか、改修が必要であるということは全くありませんので、強いて言えば窓口の数で

すとか、関わる職員の数ですとか、ということが必要に応じて追加が要るのだらうと  
いうことは考えられます。

それから、おっしゃるように事務的な負担の解消みたいなものも、当然、役場もそ  
うですし、医療機関も言えると思います。ただ、現在、医療機関でも必要な機器の整  
備が課題となっているようでありまして、全体的に整備できる、充足されるのが2年  
後ぐらいだという見込みもあるようですので、ここで近々にそれがうんと進むかとい  
うと、それは疑問かなと思っております。

いずれにしても、これからは減ることはない、数は増えますので、その状況に応じ  
た対応についてはしっかり考えてまいりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） デジタル化を進めるには、役場もちろんですが、先ほどのシ  
ビックテックのように、企業、個人もデジタル化に対応していかなければならないと  
思います。そこで懸念されるのが、特に高齢者に多いと思うのですが、パソコンもス  
マホも持っていないし使えない。こういった方々、いわゆるデジタル難民への対処は  
どういうふうに考えていますか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） デジタル難民と言われると、私もご多聞に漏れずですが、  
いずれにしても、先ほども申し上げましたが、自分でできる方については自分で手続  
をしていただくということになっています。そうでない方に関しては、住民課の窓口  
の専用端末で申込みができるということになりますので、そういった方を中心にご案内  
するようになるのだらうと思います。

ただ、さっきも言いましたが、マイナンバーの交付、それから保険証の手続が重な  
ったりとか、あるいは予約でどうしても調整ができなかったりということが今後考え  
られるとすれば、例えば夜間窓口と別にマイナンバーですとか健康保険に関する窓口  
を設けるとか、ハード的なものを増やすのはいろいろ難しい問題もあるかもしれませ  
んが、今ある人数、機械の中で、それを上手に回して、皆さんにご利用いただくとい  
うことがまず考えられることかなと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） おっしゃることはよく分かります。でも、この何年かのうちに  
デジタル化の山を越えてしまえば、逆に、非常に職員の負担は減ってくるのではない  
かと思います。

また、シルバー人材センターなどでパソコン教室、スマホ教室を実施しておりますが、これはどうも有償のようです。こういったものに対して、もし希望者がいれば、授業料に対する補助金を出すという考えはまだまだ固まってはいないと思いますが、方向性としていかがですか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） シルバー人材センターの教室の助成の件ですが、特に今、具体的なものはございません。要望が多ければ公民館にお願いして、公民館の学級講座で、それこそ先ほどもお名前が出た元協力隊の協力を得てとか、そういったところで対応できれば、より村民の方にも近くで習っていただくことができるかなというところで、まだ検討はしておりません。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 村内のある飲食店は全くカード決済、あるいはバーコード決済をされていないところが非常に危機感を持っていて、そういう講座があったら積極的に参加していきたいという話があったものですからお伺いしました。ぜひ恒常的にパソコン講座、スマホ講座は必要ではないかと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、安曇野市の報道を受けて、先ほどの電子感謝券ですが、これは庁内で、こういったことを安曇野市でやり始めそうだという話題になったことはありますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 庁内では話題になっておりますが、うちの課では話が出ております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 先ほどの村長答弁では、すぐに対応するのはなかなかできないということですが、40代より若い層ですか、その辺はほとんど松本市で小売店を見ていると、バーコード決済が非常に多くなっているように感じます。ある村内のコンビニで聞いたところ、電子決済及びクレジット決済はまだまだ30%行っていないかなということで、非常に山形村としては決済がまだまだ現金で行われているということがあるようです。

そうなりますと、いちいち来ていただく、ふるさと納税をされた方ですね。非常に興味を持っていただくのに電子マネーというのは便利なものだと思いますので、先ほど新居議員からも質問があったと思いますが、健康ポイント等と一緒に合わせて、村民も村外者も使える電子ポイント的なものをぜひ今後考えていっていただきたいと思

います。

それから、松本市において先ほどの P a y P a y での決済、これは先ごろの新聞報道によりますと、非常に好評だったので、来年 2 月、3 月、また様子を見て再度実施したいという計画があるようです。このときに役場としても先ほどマイナンバーカードのリーダーあるいは書き換えのときの I C チップを読む機械が足りないというか、台数に制限があるということがありましたけれども、弱小の小売店がカードリーダー、コードリーダーといったものを導入するときに何かしら補助を出すといったことは考えておられますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） ご質問の補助金については、今のところ想定してございません。それから P a y P a y については、この間松本市さんでやられていた経緯についてはキャッシュレス化の包括協定というのを、P a y P a y 株式会社さんと松本市さんで協定を結んで、その中のキャンペーンとしてやられていた内容かと把握しております。山形村も同じような形態でというのは、先ほど村長もお答えさせていただいたとおり、制度設計から管理から最後の精算までといったところに、今の職員のレベルで対応するのはほぼ無理な状態だと思います。

ですので、早々の導入はなかなか難しいかなというのが先ほどのお答えだと思うのですが、P a y P a y については、山形村でやる場合は P a y P a y に限らずになってしまうと思うのですが、事業者さんが導入される機材についての補助というものは今のところ考えておりません。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8 番（百瀬 章君） 分かりました。唐突な質問だったのかもしれませんが、そういう需要もあるということは承知おきをしていただきたいと思います。

それから、塩尻市の関係人口創出拡大事業の件ですが、これをそのまま当村で取り入れるのではなく、そういったことの経験によって、松本市は今、試行的に職員のテレワークを始めて、令和 3 年度には本格的に全職員が一度テレワークを経験するという方針を出しているようです。これはデジタル担当の副市長を置いたり、それによってスーパーシティに立候補するということもあるので、そういうことであるかもしれませんが、ぜひテレワーク試行のために職員と庁舎、それから本村と外部のアドバイスを頂けるような方、こういった人とのテレワークでの、リモートでの話合いに慣れていく必要があると思います。すぐにはできないと思いますが、どういうふうに考え

ていますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） テレワークといいますか、ウェブ会議の関係については、今年度についてはどこの部署もそうだと思いますが、ほぼウェブ会議で、相手方の担当者とおちらの意見を交わすといった会議は再三重ねていますので、そこら辺の経験値は職員にはあるかと思ひます。

将来的にそういったテレワークについての助言を頂く、ごめんなさい、質問の内容が理解できなかったのですが、テレワークをするための助言をもらう外部の方からのそういったものを構築したほうがいいといった意味合いなのですかね。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 今の新型コロナがどうなっていくか分かりませんが、かなり都会では何割か、不確定な数字ですみません、3割程度はほとんど会社に出社していないと。いわゆるリモートで、テレワークでやっているということがありましたので、そういったノウハウを村外の人から得られるのではないでしようかと。そのための経験として、テレワークができませんかという質問をしました。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） どの程度の業務をテレワークでやれるかというのは、松本市さんの経験値もあると思ひますので参考にさせていただきながら検討は加えますが、今、山形はテレワークを推進するよりは、分散勤務ができるように今回の補正予算でも会議室の改修等々、備品の入れ替え等々をやらせていただくような提案をさせてもらっています。

まずは分散勤務で対応して、その後、テレワークかなと思ひていますので、システムを委託している電算さんにもどんな業務ができるのかという拾い出しを今してもらっている最中であります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 分かりました。今年7月に立ち上がったばかりですが、周辺市村を見ますと、考え方が進んでいるところは進んでいるということでありましたので、今回質問しました。

最後になりますが、松本市長は、国家戦略としてデジタル化は制度や予算づけもこれまでとは違う次元で進む。乗り遅れないようにしたい。こういった記者会見をしています。政策判断の迅速化、省力化に寄与し、ドローンとAIを組み合わせたスマー

ト林業など、実証実験も進んでいます。ありとあらゆるところでデジタル化は利用可能になってくるということでもあります。また、塩尻市でも組織再編案としてデジタル戦略課を令和3年度から新設する計画もあるようです。

ぜひ本村が乗り遅れないように、少なくとも同じ歩調で進めるように、これを来年度から始まるように期待いたしまして、質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 質問は終了でよろしいですね。

以上で、百瀬章議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。45分まで、休憩。

（午後 1時40分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時45分）

---

◇ 竹 野 入 恒 夫 君

○議長（三澤一男君） 質問順位6番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、質問事項1「清水寺森林公園の周辺について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

（9番 竹野入恒夫君 登壇）

○9番（竹野入恒夫君） 議席番号9番、竹野入恒夫です。中国の武漢発の新型コロナウイルスの感染症の大流行で景気が落ち込み、各種行事は中止や延期に追い込まれ、不安といら立ちが世を覆っています。イギリスでは今日から新型コロナウイルスのワクチンが接種されるとのことで、日本でも1日も早く接種されることと1日も早い収束を期待しています。

それでは質問に入ります。今回は3つの項目で質問します。

1、清水寺森林公園の周辺について。

1、清水寺森林公園に「遊歩道」があるが、最近全然整備されていないが、「遊歩道」は山形村としてはどんな位置づけか。

2、清水寺の本堂裏にある清水池「弁天さま」までの階段が28段あるが、3段ほど朽ちてきているが修理する予定はあるのか。

本堂裏脇から中村太八郎顕彰碑に上る階段が18段と22段あるが、やはり破損し

た階段がある。修理できないものか。

3、「スカイランドきよみず」に行く途中から左折して清水寺に向かうと、山側に金網でできた土砂止めの柵がある。10年ほど前に施工したと思うが、3か所設置してある土砂止めの柵の一部が破損している場所が2か所ある。今なら部品もあり修理可能だと思うが、修理できないものか。

以上、1回目の質問を終わりにします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 竹野入恒夫議員のご質問にお答えいたします。「清水寺森林公園の周辺について」のご質問であります。

最初のご質問の「清水寺森林公園に『遊歩道』があるが、最近全然整備されていない。『遊歩道』は村としてどんな位置づけか」ということですが、清水寺周辺の森林整備は、平成3年度から4年度にかけて「生活環境保全林整備事業」で行ったものがあります。

現在、遊歩道と位置づけられている路線は、総延長で4,160メートルほどあります。ここ数年の遊歩道としての整備は、最も使用頻度が高いと想定される路線に絞って行っております。しかし、その他の路線については、ご指摘のとおり荒れている路線も多く、必要な修繕を行いながら管理しているのが実情であります。

2番目のご質問の「清水寺本堂裏の清水池『弁天さま』までの階段及び本堂脇から中村太八郎顕彰碑に上る階段が数段朽ちているが、修理の予定はあるか」についてですが、ご指摘の箇所については先日確認を行いました。現段階では、すぐには通行に支障がないものと見ておりますが、必要に応じて修繕も行っていきたいと思っております。木製の階段は経年により劣化が進んでおりますが、他にも同様な箇所があれば必要に応じて同様に対応してまいりたいと考えております。

3番目のご質問の「清水寺に向かう途中の土砂止め柵の修繕について」であります。こちらについても現場確認を行っております。破損状態は比較的軽度なものと認識しましたが、金網のめくれについてはこれ以上破損が進まないよう早急に修繕をする予定であります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。



○9番（竹野入恒夫君） 山形村としての遊歩道の位置づけというのがはっきりしていないのですよね。これを利用するのかどうかということです。清水寺の、森林公園の案内板というのが、スカイランドきよみずを上がって行って、すぐ左折して、清水に行くわけですが、そこに1つの大きな看板と、前に展望台だったところの前にも同じ看板があります。それを見る限り、遊歩道があって、誰でもそこは通れると認識するわけですが、今、こんな状態では、全然使えない状態ですよね。

階段にしても、あそこに降りていく人がいるわけですので、今直せば、木をただ切って行って、両端にクギゾウを打ってやれば、それで直る程度の階段ですよね。これをいつやるかも分からないような答弁ではいけない。早急にやって、そこを直していくのかどうか。山形村の唯一の観光地である清水寺の庫裏の裏ぐらいはできないものか。どうでしょう。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） ご質問の件ですが、ある程度、今、遊歩道については今も答弁にありましたとおり、使用頻度の高いと思われるところに集中してやっている状況であります。清水寺周辺のというお話もございます。階段等も朽ちてしまっていて、なかなか上りにくいという状況も確認ができております。

集中して、お金をかけて、来ていただくところには、今のところは修繕、お金をかけて整備をしていくという状況でありますし、当然、それを期待して村に来られて、遊歩道に入ってこられる方が急に路肩が崩れている遊歩道がある、切り株が倒れていて歩きにくいところがあるという、来ていただいてもがっかりするのではないかと私もそんなふうに思いますので、ある程度そういったものについての案内板ですとか情報表示というものは必要ではないかということで、お示しして、入る方にはそういったことが提示できて、分かるようにしたらいいのではないかなと思っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 清水の庫裏のそこの階段と中村太八郎顕彰碑まで行く階段というのは、職員でも直る話だよね。木を切ってきて、1メートル50なら1メートル50で、ただそれを入れ替えて、そこの両側に木を打ち込むだけですから。そんなのは何年かかるか分からない話ではなくて、これは金もかけないでできるのですが、どうですか、その辺はすぐにでもできないのですか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） ご指摘のとおりかと思います。林務の担当ともそこら

辺については打合せをしておりまして、使わなくなった廃材等がこちらで在庫があるということでしたので、そんなものを使って、これから冬季に入ってしまいますが、なるべく早く、人が入る時期に合わせて、そういった修繕が必要な部分については、そういう木材などを使って修繕できたらいいかなと考えております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 今から5年ほど前ですか、天理教の奉仕団が「弁天さま」の池の上の橋をそっくり架け替えたわけですね。そのくらいで結構奉仕団が頑張っているいい橋を架けたのですが、それを架けたきりで、あの路線はほとんど手はついていないし、ある階段などはほとんど朽ちているし、立ち枯れしている大きな木が2本あって、そこは歩くと危ない状態ですね。そういうことの管理も全然してないということとはちょっとおかしくないですかね。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） ご指摘のとおりかと思います。雨氷の被害があっただけがが一番かと思いますが、開設されてからほぼ30年近くが経っているという森林整備事業でありますし、見渡しますと、そのときに造った階段のままであったりというところがほとんどということで認識はしています。

今、四千何百メートルという遊歩道がある中で、大体行ってたどり着けるというふうに使える遊歩道が約半分ちょっとぐらいかというところも分かっておりますので、お金もかかることですので、県の治山事業といったところで、山の崩落等でどうもこちら辺は少したくさんお金がかかりそうだという箇所については、毎年要望も出してはおります。なかなかそれが通らないという状況でもありますので、なるべく人が入って楽しめるような遊歩道、そんな森林公園にしていければと思っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 以前は林業委員とか議員も参加して、草刈りとかいろいろ手伝った経過もあるわけですので、なぜそういうことをやめてしまったのか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 林業委員さんが中に入って整備を行っていたり、もつと前は専門の委託の方をそこをお願いをして、1人ですけれども、ぼつぼつと草刈りをやってもらってといた時期もございました。今はある程度、シルバー人材センターの方をお願いをして、集中して優先的にやらせてもらっている状況ですので。あと、使えない路線、使いにくい路線については、今後どういうふうにしていったらいいか

考えていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 村のホームページを見ても、この遊歩道は載っていないのですが、どうして載せないのか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） ホームページで皆さんにお知らせして、来てくださいという状況とは、今、言えないような状況であると思っております。ホームページを使って、皆さんに来てくださいと言えるような状態ということになりますと、またさらに時間がかかったり、費用もかかることですので、そこら辺は様子を見ながらホームページの掲載も検討していきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） それでは3番目の土砂止めの件ですが、今、修理するとのことでしたが、部品等は間に合うわけですか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） こちらについての確認も業者にしてございます。部品は当然、全然間に合うということでお答えを頂いておりますし、工事も発注させてもらって、近日中に工事をやってもらう手筈がついております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） ありがとうございます。では、次の質問に。

○議長（三澤一男君） では、1問目はいいですね。

それでは、次に質問事項2「外来植物や害のある植物や、マイマイガについて」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 2「外来植物や害のある植物や、マイマイガについて」。

1、アレチウリ・セイタカアワダチソウ・オオハンゴンソウ・ビロードモウズイカの外来種の繁殖状況、並びに駆除状況は。

2、宅地や私有地でも毎年繁殖している場所があるが、どのように指導しているのか。

3、これだけの種類の外来種の植物が山形村に繁殖しているので、繁殖マップなんかで管理できないか。

4、マイマイガ（ドクガ科に分類される蛾）は10年周期で大発生を繰り返す性質

があります。今年度は異常発生しました。ミラ・フード館の西の壁にびっしりでしたが、他の場所での発生は大丈夫だったか。

以上です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の質問であります「外来植物や害のある植物やマイマイガについて」のご質問にお答えいたします。

1つ目の「アレチウリ、セイタカアワダチソウ、オオハンゴンソウ、ビロードモウズイカの外来植物の繁殖状況及び駆除状況について」であります。最近は特にアレチウリが村内のいろいろな場所に繁茂している様子をよく目にするようになりました。しかし、予算の範囲内でシルバー人材センターに河川敷の除草を委託しているほかは、村として一斉の駆除活動などは行っておりません。植物に詳しい村民の方からも、そのほかの外来種の存在についての情報を頂くことがありますが、人手不足もあってなかなか手が回らない状況にあります。

次に「宅地や私有地でも毎年繁殖している場所があるが、どのように指導しているのか」とのことですが、集落内の宅地、民間企業の敷地、あるいは個人の田畑などのいわゆる民地につきましては、今のところ、特別に注意や指導は行っておらず、駆除への対応も個人の判断に任せているところであります。

次に3つ目の「これだけの種類の外来種の植物が山形村に繁殖しているので、繁殖マップで管理できないものか」というご質問であります。議員の言われるようなマップ作りもこうした問題の対応には大変有効だと思います。管理というよりは駆除マップとして、地区や村で行う環境整備活動の際などに、どこを集中的に取りかかればよいかはすぐに分かり、大いに役立てることができるのではないかと思います。

最後の質問の「マイマイガが今年度ミラ・フード館で大発生したが、他の場所での発生は大丈夫であったか」ということですが、確かにこの夏には、ミラ・フード館の壁や周囲の構造物にマイマイガが卵を産みつけた跡が多く見られ、職員が手作業でそれをかき落として清掃をしました。この折に、ほかの公共施設も様子を見てみたところ、ミラ・フードほどではありませんが、高い壁や外灯の周りなどに若干の跡が見られました。ただ、住民の方から情報や相談、多くの苦情が寄せられていたという状況には至らなかったと聞いております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 駆除状況などはよく分かったのですが、毎年発生するということですので、抜くより手がないのか、除草剤等では対応できないのか。その辺はどうでしょう。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 基本的には抜き取りが原則だと思います。山形の場合には発生しているところが大草原の一部とかいうところではありません。河川敷とか道路端、あるいは集落内の空き地みたいなところになりますので、除草剤の使用は極力避けたいところだと思います。

少し手を抜くといいますか、期間が空いてしまうと、増えてしまうものだと思います。それがここ1、2年の状況でもあると思いますので、また少し仕切り直して、抜き取り作業を中心とした駆除について計画を立ててまいりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 去年も講習会をやって抜き取ったようなことを覚えているのですが、今年からやめたのですか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 一昨年まで実施していたと思います。区長さんですとか議員の皆さんですとか、いろいろな役員の皆さんに出させていただいて、抜き取りの方法ですとか処分の方法も含めて、イベント的に開催したという経過だと思いますが、ここ1、2年は環境の係も実質1人でやっておりまして、いろいろなことに手を取られている部分もございましたので、そういった形の指導会とか研修会という形では実施できませんでした。

先ほどの答弁にありましたが、従来行っている委託作業での駆除のみになってしまったのですが、これについては村民の皆さんにも協力をいただきながら、全員でこれ乗り越えていく。そんな形で進んでいきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） ぜひお願いしたいと思います。私有地とか宅地で、アレチウリとかセイタカアワダチソウと知らないで、庭に生やしてある人まであるのだよね。実際、それによってアレルギーが出たりという状況がありますので、その辺の周知徹底をしていかなければいけないと思うのですが、どんなふうなお考えで。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 昔ほど、例えば人間が周りの植物に気を配るような世の中ではないということもあると思いますが、そこに生えていればそれが当たり前のものだと考えがちになってしまうというのが、我々もそうだと思います。ちょっと見慣れてしまうと、それが在来種みたいに勘違いしてしまうということもありますので、よくこういった機会に植物図鑑だとかインターネットを見ると、「ああ、あれか」と思うようなものがたくさんある。そういうことを議員もおっしゃりたいと思うのですが、これを機会に改めて、目で見ると、あるいは写真や何かで紹介するということも含めて、周知を図ってまいりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 4番目のマイマイガですが、ミラのところが主だったということですが、これはほとんどの住民がマイマイガというのを知らないと思うのだよね。ほとんどと言ったらいけない。知らない人も多いと思うのだよね。こういうものが発生したときには、発生しましてどうだという情報をもらうなり何なりするような形で、広報等で紹介してもらいたいと思うのですが、どうでしょう。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 住民課には日頃いろいろなこういった情報が寄せられます。マイマイガのみならず、イラガですとか毛虫だとか、いろいろなものが寄せられるのですが、ことこのマイマイガに関しては、特に卵を産みつけた場所が問題になると思うのです。

建物の壁のみならず、例えば電柱のトランスのところだとか、いろいろなことがよくニュースに出たりもしていますけれども、一番いけないのはそれをただかき落とすだけでは全然解決にならず、回収して、それをちゃんと焼却なり処分をしなければいけないというところまでがちょっと面倒なところだと思います。

確かに、これを認識している方がどれぐらいいるかというと、なかなか難しいし、ましてや10年に1回の周期ということになると、知らずに過ぎてしまう人もいるのかもしれない。これも周知の方法次第だとは思いますが、答弁で申し上げましたように、幸いにも山形ではそんなに大きな形にはなりませんでしたが、周辺の自治体を見てみると、行政の方から積極的に「発生しましたよ」「しそうですよ」というお知らせが出ているところもありますので、駆除の方法も含めて、それは必要なことかなと。

ただ、高いところでもありますので、それを草かきのようなものでひっかいて落とすという作業もありますので、無理をしてもらっては困るという側面もあります。その辺については、状況を見ながら適切な周知をしてまいりたいと思います。

○9番（竹野入恒夫君） この件はOKです。

○議長（三澤一男君） 2項目めはよろしいですか。

次に、質問事項3「農地の排水対策事業について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 3「農地の排水対策事業について」。

今年度、施工された排水対策の農道利用の排水路、左右の農地にブロックで傾斜をつけて農地に水が入らないようにしてあるが、今年の春先に施工された排水路のブロックにもう土がたまっていますし、路肩部分の上にたまっている畑もあります。この管理はどこですか。

以上です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 3番目の質問であります「農地の排水対策事業について」のご質問にお答えします。

東原・大池原の排水対策事業については、農業の繁忙期に通行止めを実施するなど、村民の皆様、特に耕作者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしているところであります。皆様のご理解とご協力のおかげで、工事も順調に進んでおります。

ご質問の「今年の春先に施工された排水路のブロックの上にもう土がたまっている畑がある。管理はどこですか」ということですが、この道路の路肩ブロックは道路敷内に設置したものでありますので、これまでと同様の道路であり、管理者は山形村になります。

ご質問にある土については、現地の状況を見ますと、トラクター等の耕作機械が転回する際に畑の中から出てしまったものだと思います。道路へ出た土は雨水とともに流れていき、暗渠配水管の中にたまってしまうばかりか、流入先である三間沢川の河道内にも堆積し、氾濫しやすい状況を作り出してしまうことも予測されます。

当排水対策事業は、農地の雨水排水を望むご要望によって事業化された経過もありますので、耕作者の皆さんには畑から土を出さないよう気をつけて作業をしていただ

くなど、協力をお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 排水対策の農道利用の排水路の管理規約みたいなものが必要ではないでしょうかね。そういうものを作って管理していかないと、耕作前の砂利道と同じような方法で耕作しているのが原因ではないかと思うのですが、その辺はどうでしょう。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 管理規約というお話なのですが、今までの歴史の中でそういった農道等の、今、農道というカテゴリーはないのですけれども、そういった敷設したものに対する管理という規約についてはないのが現状になっていますので、もし作るとしたらどんなものがあるのか、どんなものだったら分かって、受け入れてもらえるのかということはこの先研究検討したいと考えております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） ぜひ農業委員会とも相談して、一番いい方法で、これは莫大な金をかけて造っているわけですので、これが数年で壊れたり、また土砂がたまったりしたではどうしようもないことなので、ぜひ農業委員会と相談できないものか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 関係機関とまた調整したり、相談したりして、検討したいと考えています。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 肥沃の土が風食被害でも水路へこれだけ出ていることは非常に耕作者に対してもマイナスのことなので、ぜひいい方法を見つけてもらいたいし、耕作者の中には、ブロックとの間に溝をわざわざ掘って土を出さないぞという耕作者もいるわけなのです。ですから、何かの規定等を作って管理して、これはモラルだと言えばそれまでですが、何かしていかないと、せっかく造った施設を数年で駄目にしてしまうなんてことでは絶対にいけないと思うので、その辺の管理規定をもう一度、村と農業委員と三者でもって考えることができないか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 実際に泥で汚れた、春先に造られたばかりの道路に土が散乱しているところを写真で見させていただいて、本当にこれは見るとがっかりす



るような状況でありました。

今言ったようにモラルということも大事なのですが、そういったモラルを向上していく啓発ということも我々のやっていかないといけないところかと思えますし、散らかしたら自分でその場できれいにするという、これは当然なことだと思うのですが、そういった当然のことがなかなか行き渡っていない、できていない。農道だからいいやという、昔から流布しているような、そんなところも見えたりも、写真を見させてもらったりしたところがございますので、おっしゃるように関係機関でまた何かいい手立てがないか、いい規約みたいなものがあればどうかということは検討していきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 村長、春先に施工されたものがこういう状態だったというのは、課長からも聞いたと思うのですが、どんなふうに考えますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほど来出ている、この件はずっと農家だけといいますか、何十年も前の話でしたら、ほとんどの皆さんが農家という時代でしたらそれで通るといえるか、そういったことだと思うのですが、先ほども申し上げましたとおり、混住化が進んで山形村は農家も恐らく半分以下ということになっていると思うのですが、そういう中では非農家の方であったり、農家も、先ほどのモラルという言い方がいいかどうか分かりませんが、共存していく、折り合いをつけていくという、そんなことが一番大事になってくることだと思います。

今、課長が申し上げましたとおり、こういった問題がありますということはしっかり申し上げて、関係者とどういう方法ができるのか検討したいと思えます。

以上です。

○議長（三澤一男君） 質問は終了でよろしいですか。

以上で、竹野入恒夫議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。この時計で23分まで、休憩。

（午後 2時17分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 2時22分）

---

◇ 上 條 倫 司 君

○議長（三澤一男君） 質問順位 7 番、上條倫司議員の質問を行います。

上條倫司議員、質問事項「山形村の農業が活発で余裕の有る農業を目指して」について質問してください。

上條倫司議員。

（3 番 上條倫司君 登壇）

○3 番（上條倫司君） 議席番号 3 番、上條倫司。「山形村の農業が活発で余裕の有る農業を目指して」ということで質問したいと思います。

山形村の農業は露地栽培を中心にやっているわけですが、日本の農業は大きく分けて、2つのタイプの農業に分かれます。冬場を中心に出荷する産地と、夏場を中心に出荷する産地です。

山形村は、自然条件の大変厳しい夏場を中心に出荷する産地です。今年の7月の雨、8月のぎらぎらした太陽の光の照りつける暑さ、そして温度の上昇。そして、何十年前にはいなかった害虫も何種類も増え、恐ろしい土壌病害のフザリウム菌が発生しています。園芸培土によって持ち込まれたと見られる見たことのない草も生えてきています。自然を相手にする農業は厳しさが増していますが、その反面、面白さも増えてきたと思います。最近、若い人が畑仕事をしている姿が多くなってきました。そこでお伺いします。

質問1、松本地域営農リーダー育成塾・松本新興塾はどのようなプログラムを行っているのか。塾生はその後、活動は何をするのか。

質問2、農村青年会議の活動は何をしているのか。

質問3、松本地域営農リーダー育成塾・松本新興塾と農村青年会議のこの2つを行ってれば、農業後継者は育つとお考えなのか、お伺いします。

質問4、山形村で農業を始める人には、いろいろなケースがあります。家業が農業の人。定年を迎えて農業を始める人。畑を所有していなくても農業を始める人。農業を始めた人に農業技術の習得と経営感覚を身につける場所を提供していくのも行政の仕事だと思いますが、お考えを伺います。

質問5、山形村の農業に期待していること。

よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 上條倫司議員のご質問にお答えをいたします。「山形村農業が活発で余裕のある農業を目指して」についてのご質問であります。

1 番目のご質問にあります「松本地域営農リーダー育成塾・松本新興塾ではどのようなプログラムを行っているか。塾生のその後の活動は」についてであります。松本新興塾は松本地域の若手農業者を対象に、定期的な研修会等の活動を通じて、先進的、模範的な農業経営を実践することを目的に作られた組織であります。

卒塾生及び先進農家の講義や首長、議会、J A等との意見交換会、塾生の圃場見学、県外の視察研修、また、今期は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでしたが、本来であれば海外の視察研修も行っております。

ほかにも地域のイベントでブースを出して、塾生の農産物を提供して地元の農産物を知っていただくとともに、活動をまとめた展示を通じて地域の方に新興塾の情報を発信し、消費者が求める農産物や農業に対しての考えなどを知る交流の場を設けています。

卒塾後は先輩の立場で塾生への講義を行ったり、卒塾生同士の交流の場を設けて情報交換をするなど、塾の関わりはその後も途絶えません。

当村においては、卒塾生を人・農地プランの検討委員として登用し、山形村の未来の農業についての意見を積極的に頂くなど活動をしていただいています。

次に、2 番目のご質問の「農村青年会議の活動は何をしているか」についてであります。農村青年会議は、山形村の青年農業者からなる団体で、現在会員は31名おります。

活動としては、松本地域の青年農業者団体との研修及び交流、圃場の視察、村内の新規就農者の歓迎会、商工会との合同清掃、山形村産業フェアで長芋をはじめとした村特産物の販売、県外物産展への参加により山形村の農産物のアピールなどを行っております。

次に、3 番目のご質問の「育成塾・新興塾と農村青年会議の2つを行っていれば農業後継者は育つとの考えなのか」であります。基本の考え方として新興塾や青年会議は農業後継者を育てる組織ではありません。

新興塾は先進農家の視察や意欲的な塾生同士の交流や情報交換によって、技術の習

得や営農の情報収集の効果が高い事業との認識を持っています。また、農村青年会議は、同じ山形村で同世代の若手農家の交流の場や横のつながりを持てる場所といった意味合いが強いと考えております。

議員のおっしゃる「農業後継者の育成」という観点では、やはり自身のそれぞれの親や地域の現役経営者から技術や経営について実践を交えて受け継ぎ、それを発展させていくことが一番かと思います。

志ある者同士がこうした学びの場などへ参加を通じて知識を豊富にし、仲間同士の連携を強くしたりする場だと思えます。

次に、4番目のご質問の「農業を始める様々な方への技術習得と経営感覚を学ぶ場所の提供」についてであります。様々な立場で農業をやりたい方が増えていることは村の荒廃農地対策においても歓迎すべき状況であります。

しかし、農業をやってみたいという共通の目的をお持ちの方々でも、微妙に異なることも事実であります。大規模なのか家庭菜園規模のものなのか、事業経営なのか趣味程度なのか。それぞれの要望にお応えできる守備範囲の広い学びの場や就農学習の受け皿の整備ができればよいのですが、村単独ではなかなか難しいという状況であります。

次に、5番目のご質問の「山形村の農業に期待していること」についてであります。山形村の豊かな農地が50年先、100年先へと大切に守られ、耕作され、農業が産業として成り立ち自立していることが大事だと思います。この先、時代とともに変化する農業を取り巻く環境への対応、地域社会が農業とどう関わっていくのか、農家と非農家が共存しながら、互いによい関係を保ち、特産であります長芋などの産地を維持していくために何をすべきなのか、課題や山積ではありますが、先人から受け継いだ県下でも有数の畑作地帯を未来へ引き継ぐことが我々の使命でもあると考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 地域営農リーダー育成塾・松本新興塾の塾生はどういうふうに決めているのか。誰を出すというのを誰が決めて、どんなふうに行っているのか、お聞きしたいです。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 一般的なのというよりは、担当に聞いた話によりますと

新規就農をする段階で青年会議にこういう団体があるよということで新規就農者の方にはお知らせして入ってもらおうのですが、そういった山形村の新規就農者の仲間、青年会議の中で「次、おまえが行ったらどうか」とか「次は誰々だな」ということで、どうやら青年会議の中で決められているパターンが多いと伺っております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 青年会議、村の予算で活動していると思うわけですが、それはいいことだと思うわけですが、しっかり青年会議で決めるとか、そういうあれもないというか。そこらのところはしっかり任せたほうがいいような気もするのだが、スポンサーとすれば、村がスポンサーになるわけだと思うけれども、1人しか出られないのか、そこらのところはどう考えているのか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 新興塾の制度が始まったのが、調べましたら平成5年からとなっております。現在が3年周期で11期生ということで、やっておるのですが、過去においては、山形村から2人出ている期もありましたので、特に1名だけという枠にはとらわれてはおらないと認識しております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 要望で、2人出したいというのと応えてくれると。そういうことです。なかなか人を育てるということは、その人の意欲もなければ育っていかないと思います。3年という周期でやるということでしょうか。3年間、時間数にすれば大変な時間になると思います。できることなら2人、3人という形で、山形から出て行く人も仲間がいたほうがいろいろな面でいいではないかと思うわけですが、その点についてはいかがですか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 希望する方、そういった志を強く持っていらっしゃる方、ぜひ学びに行ってみたいという方を中心に、我々も行っていきたいと考えておりますので、複数人ということであれば、そういった対応、調整はさせてもらう所存であります。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ありがとうございます。なるべく多くの人が出て、いろいろなことを学んでくることは大事だと思います。ぜひ複数人で出られるような形が取れたらいいと思います。

質問の2番に移りますが、産業フェアということで長芋を売ったり、消費者と関わっていることはとても大事で、自分の作ったものを売っていくことが大変大事だと思います。

農村青年会議というのは表から見ていると、なかなか活動の場が少ないというか目立たないことがあると思うわけですが、その点についてはどう考えているのか。もっと積極的にと思うけれども、自分の仕事も忙しいということもあると思いますが、村としてもうちちょっと活発になってもらったらいいかなと思っているのか。その点、いかがですか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 農村青年、農業を担う若い方たちが元気でそういった活動をどんどん繰り広げてもらうことは、我々にとってもうれしいことですし、村にとっても重要なことだと思っております。

今も答弁でご紹介した商工会との合同清掃ですとか産業フェアですとか、活動の枠が大分決まってきたしまっているという言い方は失礼かもしれないですが、決まっているという感じはありますので、こういった活動があるとか、「新しい活動もどう？」ということで、こちらの方としても提案をしたり、メンバーの皆さんと話をしていければと思っています。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 今の若い子は、割と人間ができているというか、おとなしいというか、そういうところがあると思うわけですが、行政としては農地を守る人を作っていくという感覚をぜひ持っていてもらいたい。この世代の元気がよくないとしぼんでいってしまう。そういうふうには私は思うわけです。ぜひいろいろな刺激を与えながら、村の土地を守っていくのだという気持ちを植えつけていく。そのくらいのことをしていかなないと、村がばらばらになっていってしまうのではないかなと思うわけです。そこらのところはいかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 新しく農業を志す方がやはりふるさとで新規就農される、その中に同じ仲間が村の中にいて、そういう人たちが協調し合って、助け合いながらやっていくことがすごく大事なかなと思いますし、仲間同士が結束することで、今おっしゃるように刺激を与えてもらいながら村の土地を守っていくというところにつながっていくのではないかなとも思いますので、こうした若い人たちの集まりという

のは、今後も引き続き支援していきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） それでは質問3に移ってきたいと思います。新興塾、農業後継者の会というものは、農村青年会議、人作りということで、村長さん、先ほど述べられたわけですが、これからは経営者を育てていく。お金を取ってもらわないと、農業というのはなかなか続けにくいものになるわけですが、そういう経営者を育てていくことは、どのようにしていったら育っていくのかという質問になってしまうわけですが、いかがなものでしょうか。

先ほど、人作り、仲間作りということで行っているということだったわけですが、この世の中、どうしても銭金に絡んでくるわけです。農業経営者という観点を育てていかなければ経営は成り立って行かないと思うわけですが、経営者を育てるという意味合いは、親父から聞けとか、そういう答えだったもので、ここは行政がやっていかなければいけないものではないか。先導していかなければいけないものだとは思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 大変難しい質問だと思います。先ほどの答弁で申し上げましたが、農業が産業として自立していく、それが一番大事なことだと思います。要は、今の議員の言い方を借りれば、利益がちゃんと出て経営として成り立つということだと思うのですが、それは農業に限らず、商業であったり、工業であってもそういうことだと思います。農業について特に私も全くの素人なものですから、どういうふうにすればというのはなかなか分からないのですが、ただ、いろいろなところでいろいろな世界を見たり、いろいろな人の話を聞いたり、そういった体験を若いときに積むのは大切なことだなと思いますので、こういった研修会などは大いに活用してもらえればと思います。

そうは言っても、行政でできるのはお手伝いができるというだけで、行政は積極的に経営者としてどうだとか、そこまではなかなか、行政はそれだけのノウハウを持っておりませんし、農業を産業として成り立つように支援をしていくといった立場だと思います。

反対に、農業のプロの皆さんに話を聞いたほうが答弁になると思いますので、そんなことでお願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） この頃は自動車販売会社をしている人が農業を始めたり、土建屋さんが農業を始めたり、農業も変わってきている。それと、いろいろなITを駆使して行っていく農業もあったり、いろいろな分野のものが開いてきている、開放しているというか、そういう中で経営者を育てていくということをここでやっていかないと、私はある意味、落ち込んでいくのではないかと思います。

村長が「お金の取れる農業をやれ」と農業者に言うことが大事だと思います。そうでないと、自分のペースで百姓をしているきりになってしまっていて、黒船が来たときにどうするのだということになると思いますので、ぜひそういうプログラムを役場が組めないことはないと思うわけです。

一番大事なことは、プログラムを仕組むのを役場でやるのか農村青年会議でやるのか、そういうふうに大きい人を育てていくことをしていく、していきながら、村が後押しをしていくことが大事だと。何しろ村はこれから厳しいから、農業をやっている人は金を取ってくれということをお願いしたい。その方が産業として成り立っていく。

田原市というところだと、農家で830億円とか、そういう売上げのあるところもあるわけです。それとか、いろいろな市の中では500億円、600億円と稼ぐ市もあるわけです。そこらのところを、自分のマイペースでやる農業もいいし、いろいろな人がいますので、ぜひハッパをかけて、そういう組織の形を少しずつ作っていく。これは20年、30年先のことで、そういう観点から進めていってほしい。役場の中だけよければそれでいいという考えになってしまうと、小さくなってしまいます。そこで働く人が山形の村に働きかけていくことが大事だと思いますので、どうかひとつよろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） 上條議員、答弁は必要ですか。

○3番（上條倫司君） すみません。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 質問5番にも入ってしまったようなことになるわけですが、村長が音頭を取るではないですが、「俺は農業のことは分からないけれども、お前たち銭を取れよ」ということは言ってもらいたいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 狭い意味で申しますと、行政というのは平等性であったり中立



性であったり、中立性と平等は同じですけれども、そういったことから考えますと、あまり農業に特化してそれをどうかというのなかなかだと思います。

農業を基幹産業だと位置づけておりますが、あくまで農業の経営者の皆さんが主体性を持ってということだと思いますし、農協という大きな組織もございますので、農業のプロの集団でありますので、そういったところをいかに活用していくかということも大事だと思います。行政はそこをお手伝いしていくのが基本的な考え方だと思います。

先ほどの、こういった農村青年会議みたいなところにつきましては、若い皆さんでありますので、未来を大いに語っていただいて、そういったところがリーダーシップといいますか、未来に向けて何かを発信していくと。そういったことについては大いに支援をしていきたいと、そんなことを思っております。

農業を自分でやれと言われても、多分私がやると１年で破産すると思いますので、とてもではないですがもうかる農業のことをいろいろ言える立場ではないというのが正直なところであります。

以上でございますが、お願いします。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○３番（上條倫司君） いろいろと無理なお願いをしてすみません。これは農業だけではなくて、商工業に関しても、経営者を作っていくのはすごく大事なことだと思います。自分ではできなくても、お前たちはやってくれというふうに、ぜひお願いをするような村長に、悪いところを取ったってなれると思いますので、どうかひとつよろしくをお願いします。

○議長（三澤一男君） 質問は終了でよろしいですか。

補足で。小林副村長。

○副村長（小林かつ代君） 先ほど申しそびれまして、遅くなってしまいましたが、新興塾のことなのですが、確かに新興塾は農業だけでなく幅広い見識を育てるという意味では、経営者感覚を育てるには大変いい塾だと思っておりました。

ですが、１２期生につきましては１０月に松本市の担当の方が見えまして、佐藤塾長が長年やっていたのですが、今期限りで退くということで、その後のことについては新興塾の卒業生などにアンケートを取り、これからどうするかを考えていくということで、まだ１２期についてははっきりした方向は出ていないことをお知らせしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） そうすると、塾が維持していくかどうかということすら、分からないということだね。

○副村長（小林かつ代君） はい。

○3番（上條倫司君） それはますます村長に考えてもらわないといけないと思います。これは下平さんという人が松本の塾を作った人なのですが、その前は農業士というところに関わっていたのですが、時代が変わるごとに、知事が代わるごとに変わってきたということで、今度は村でやっていくべきだと思うわけですが、幾らか考えてもらって、というところでおしまいにします。

○議長（三澤一男君） それでは、質問は終了でよろしいですね。

以上で、上條倫司議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。この時計で3時10分まで休憩します。

休憩。

（午後 2時55分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 3時 9分）

---

◇ 大 池 俊 子 君

○議長（三澤一男君） 質問順位8番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「高齢者の免許返納後の支援を」について質問してください。

大池俊子議員。

（2番 大池 俊子君 登壇）

○2番（大池俊子君） 議席番号2番、大池俊子です。今日は2つの問題について質問したいと思います。まず初めに、「高齢者の免許返納後の支援を」。

山形村でも高齢化が進み、免許返納者や返納を検討しているという声を多く聞くようになりました。中信健康友の会山形支部でアンケートを取りましたが、圧倒的に返納後の福祉バス、コミュニティバス利用や通院、買い物への不安、要望が多くありました。コロナ禍で様々な催しが縮小され、引きこもる高齢者も増えてきています。団

塊の世代が後期高齢者となるのも目前となっています。そこで質問します。

1 つ目に、福祉バスの利用状況はどうなっていますか。

2 つ目に、福祉バスのバス停まで歩けない人への対応は、現在どのようにしていますか。

3 つ目に、オンデマンドバスのような小回りの利く車などの検討はしていただけないでしょうか。

4 つ目に、この間、締結しましたが、「いちいぐらしネットワーク」で協定締結されている 1 2 法人にも、いろいろな面でお金を出して有償でも協力をしていただく契約をするなどできないものなのでしょうか。

これで 1 回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大池俊子議員の質問にお答えいたします。「高齢者の免許返納後の支援を」についてのご質問にお答えします。

1 番目のご質問であります、「福祉バスの利用状況」についてであります。平成 29 年 10 月より 2 台体制となり、毎年 1 万人前後の利用者があります。南北ルートとも毎月 500 人ほどの利用があり、村内の商業施設、医療機関へ通うための交通手段としてご利用いただいている状況であります。また、保健福祉センターで行われる教室への参加や入浴施設を利用するための手段としてもご利用いただいております。

平成 29 年に改正になったダイヤが浸透してきていることもあり、今年度当初はコロナウィルスの影響もあったものの、夏場からは多くの方に利用していただいております。例年に比べ利用者が増えている状況であります。

今後は、免許を返納し、移動手段がなくなった方や福祉バスの利用方法が分からないと感じている交通弱者の方を対象とした利用促進を検討し、福祉バスを身近に感じてもらうことが課題だと考えております。

2 番目のご質問の「バス停まで歩けない人の対応は」についてであります。福祉バスの停留所は現在 67 か所あり、各地区おおむね 500 メートル間隔で設置されております。村内をほぼ網羅している現状であります。

福祉バスのサイズがマイクロバスということもあり、幹線道路を中心に設置されているのが現状であり、自宅から停留所まで距離があるという方もいるかと思われます。

が、現在村においてバス停まで歩けない方の対応は特に行っておりません。今度の検討課題だと思われます。

3 番目のご質問の「オンデマンドバスのような小回りの利く車など検討は」についてであります。福祉バスが2台体制になって丸3年が経過するということもあり、繰り返しの答弁にはなりますが、今は多くの方に利用していただくことに力を注ぐ段階にあると考えています。

バスの小型化については、村内をきめ細かく巡回できるメリットがある一方、乗降や車内における移動のしづらさなどの問題点も出てくるかと思われます。

先日、塩尻市におけるオンデマンドバスの実証運行について「利用者が2, 410人で目標を上回る」との記事が掲載されておりました。「利用のしやすさ」が強調されておりましたが、本村では路線バス、コミュニティバスも利用できる環境にあるため、予約が必要なオンデマンドバスについては、まだまだ先の検討課題になるかと思っています。

4 番目のご質問の「いちいくらしネットワーク」で協定締結されている法人へ協力依頼できないか」についてであります。今年度、村では法人や団体と協力し合って地域の高齢者を見守る「いちいくらしネットワーク協定」を11法人1団体と締結しております。議員ご質問の趣旨は、有償で移送の依頼ができないかということと思われますが、協定の目的が見守り連携ということですので、現段階では難しいと思われます。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2 番（大池俊子君） 1 つ目の福祉バスの件ですが、3 年目にして2 台化するにも住民の要求がたくさんあって、ようやく2 台にこぎ着けたと思います。3 年目にして利用も月500人と非常に増えてきていて、これはこれでまた非常に効果があるものだと思います。

先ほどから何人かの質問の中でも、コミュニティバスの協議会を作る、松本地域公共交通の協議会で朝日村も入っての話を進めるということでしたが、確実に、村民の中でもいろいろな世代、いろいろな方たちがこの公共交通やコミュニティバスや福祉バスの利用などが多いと思いますが、それでもあふれて、弱者にとっては、先ほどの2 番目の質問ではないけれども歩けない人も出てきているという問題を言わせていただきたいと思います。

先ほど、庁内での検討委員会も始めているということで、福祉バスと保育園バスについて、総務課も入っての検討会も始めているという中へ、この免許返上の交通弱者の人数が増えている問題も織り込んで福祉バスの利用状況を聞いたのですが、そこへその問題も持ちかけて検討してもらえないかというのをひとつお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 今のご質問の内容なのですが、福祉バスを含めた中で検討というのはどういった内容になりますか。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） さっきの新居議員の中で、庁内での交通利用者からの検討委員会を立ち上げたという話をされたのですが、福祉バスも含めてと私が誤解していたのかな。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） その検討委員会というのは、昨年度、庁内というお話であります。住民の方に参加していただいたということではなくて、庁内の担当課から呼び合って、出て、そういった福祉バス、保育園バスとか、ほかにはコミュニティバス、路線バスといった中で、問題等の検討をしたという会でありますので、今現在はその会はもうなくなっているという状況でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 結果がどうだったか分からないのですが、なくなっているということで、仕方ないです。

それでは2番目の問題へ引っかかるのですが、バス停まで行けない人に関しては、今のところ自力でバスに乗ってもらわないと利用できないという実態だと思うのですが、私が言いたいのは、ここのところコロナ禍も影響してか、80代、90代で返上する。家族に反対されて返上したとか、車に乗れないとか。また80代で乗ると返上するという話があちこちで聞かれるようになりました。

その方たちも、実際に福祉バスへ乗って、自分で実際に乗って、試しているのですが、その人たちも、自分がそのバスまで乗れなくなったらどうしようという心配がいっぱい出てきています。

この中にもあるように、通院とか買い物、いろいろな利用の仕方があるのですが、そういう中で、明日から、今日からどうしようというのが実際に相談に来て、私も協力しながらやっているのですが、個々の支援だけではどうしようもない状態が出てく

るのではないかとと思われる点で、そのところを村がどう支援していくかをぜひ検討してほしいと思うのですが、そういうのを検討の中に入れたことがあるか。バス1つとってもその中へ、さっき歩けない人の対応というのがまだしっかりできていないというのですが、そこをどう考えているかをお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 先ほどの答弁にもありましたがおり、今現在、福祉バスの停留所については、幹線道路沿いには設置されている状況であります。例えば上大池の豆沢の上の方に行ってしまうと、そこから停留所まで非常に長いではないかという方、中にはいらっしゃると思います。

3年目を2台体制になってから迎えたということで、なかなか大幅な見直しは現時点では難しいということでもありますし、停留所の箇所数、先ほど67か所という話があったので、その部分については今後検討の余地があるかなというところでもあります。

本当は小型化が実現して、1日中村内をできるだけ満遍なく回れる、そういった巡回バスという形が取ればいいのですが、なかなかそんな簡単なわけにいかないのが現状でありますので、今後、マイナーチェンジと言っては何なのですが、そういうことは検討していく必要があるかと思うのですが、大幅な見直しはなかなか現時点では難しいのかなということでございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは、3番目のオンデマンドの件に入りますが、私もこの周辺の状態がどうなっているか調べてみました。松川は「りんりん号」といって、地域の福祉バスのようなものがあつたのですが、初めはマイクロバスでやっていたのですが、どうしてもそれだけでは不便で駄目ということで、結局、ハイエースを買って2台体制で、利用者には申し出てもらって5人ぐらいになったら、それを順番に回って、買い物とか通院とか、ちょっと外に出るのですが、希望者には安曇野病院まで行っているということでした。それで、小回りの利くデマンドバス的に変えていったという事例をお聞きしました。65歳以上は無料で、非常に好評であるとお聞きしています。

もう1つ、大変効果があつたのは、島内で今年4月から始まっているのですが、デマンドタクシー、第一交通のタクシー会社と契約を組んで始めたということで、それも市へ補助を要請したのですが、市も初めは90万円という予定が、850万円に増えて、今その中で補助金をもらいながら交通網を作っていたという話でした。

住民アンケートを取った中で、7割の方がデマンドタクシーを要求して、福祉バスも乗れなくなっている方がだんだん増えてきていて、今、非常に元気な地域の方々もいるということで、好評で、回転し始めているようです。

あとは、先ほど言った塩尻の「のるーと塩尻」の実証実験で、アンケートを取りながらやって、非常に大勢の方が利用したという話でした。

そういうところから見ても、このデマンドがいいかどうかは別ですが、本当に福祉バスに乗れなくなった人たちに対して、村と、さっき地域力と大月さんの質問の中でも地域の支援も非常に必要になってくるし、そういう人たちも含めて、村としても高齢者が増える中で、先ほどの団塊の世代が後期高齢者になるについて、皆、返上したときに、ここの生活をどうするかというのを、ぜひここで真剣に考えていってほしいですが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 福祉バスの話から公共交通の話になっているかと思いますが、私の方でお答えさせていただきますが、近隣の市村の状況は非常に参考になる情報を頂きましたので、勉強させていただきます。

村といたしましても、当然、バスに乗れなくなってしまった方、そういった方々に対するもの、これからの人口構成を見ればどうしてもそういう方が増えていく状況になると思いますので、検討はさせていただきたいと思います。

ただ、あくまでも今、うちの村の福祉バスは無料でありまして、そこに例えば公共交通を入れる場合には、どうしても有料になってしまう部分が出てしまいます。そういったところも調整がもちろん必要になってくると思いますので、やれるという返事はなかなか難しいと思うのですが、研究はさせていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 地域の人たちの力を借りるにしても、また、デマンドにするにしても、無料というのは無理な話だと思います。そういう点からいっても、防災の話から地域力が出てきたのですが、バス1つ取っても、バスというか移動手段1つ取っても、有料で、行政も協力しながら、行政の力もお金もお借りしながら、地域と村民の方たちとどういうふうにしていくかというところから始めて行ってほしいと思います。

島内は地域の人たちの声が上がって、そこからどうするかというので行政も動けたという経過もありますので、その点を村としてもぜひ考えていってほしいということ

ですが、村長に、例えばコミュニティバスも高校生の通学バスも、皆に利用してもらっている非常に大事な交通手段であります、ここを出したのはバス停までも乗れなくなった人たち、また免許返上で移動手段が急に途絶えてしまった人たちに対して、村でどういうふうを考えるかを投げかけたいということでこの問題を出したわけですので、そのところを、例えばどのくらいの人が本当に将来困るか、今困っているかというのを、現状把握とか、どうしたらいいか、支援できる人がどのくらいいるだろうかとか、そういうところの実態把握からでも取りながら、早急にやっていかないと間に合わない問題だと思うのですが、どうですか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 大池議員の、バスに乗れなくなった人というのですか、そういったこともこれから出てくるという話で、その対応であります。

今、大池議員の話の中にも出ておりましたが、島内のグループの話は大分前から、たまに何回か新聞に出ている先進事例でありましたので、私も1年ぐらい前に担当の職員と伺って、話を聞いてきたのですが、歴史も10年近くあると思うのですが、地域の皆さんがまず互助的な組織を作って、そこから始めて、最近ではいろいろ補助金をもらって車を購入したという話まで聞いてきました。

きめ細かにといいますか、そういうことが本当にできるのは地域の皆さんの協力というものがあって、そういった自主的な活動の中で、村がどこまで支援するか。その辺のことまで協力関係ができないと、なかなか使い勝手のいいものにはならないのだらうと思います。

それには、今ある現状というのですか、その辺もしっかり、例えばどここの連絡班には何人のそういう方がいて、そこで例えばそういった利用組合を作るとすればどうなるというような、そういった具体的なものが出てくると、話がまた一歩進んで行くかなと思います。ぜひ需要がどの程度あるかというまずそのところをしっかりと調べるといとか調査をいただいて、また村の方へ投げかけていただければありがたいと思います。そんなことでお願いします。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） この質問は最後にしますが、今、村長が言われたように、後期高齢者になる方々が免許返上で必要としている方がどの地域にどのくらいいるか。また、近い将来、返上で免許がなくなってしまうと、どういうところに困っているかというアンケートを取りながら、住民の人たち、私たちも力を出しながら、住民だけの



力ではどうしようもないところも出てくると思うので、行政としてもその点を非常に、お金も知恵もお借りしながら、そこを何とか解決するようにしていきたいと思うし、ぜひそういうふうに行くように村も協力してほしいということで、この質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 1 項目目の質問は終了でよろしいですね。

次に、質問事項 2 「地域未来塾事業について」を質問してください。

大池俊子議員。

○2 番（大池俊子君） それでは 2 つ目の「地域未来塾事業について」。

コロナ不況の中で、仕事を減らされたり、失業などで生活困難な家庭も増えていきます。特に非正規雇用の家庭は大変であります。その中で、子どもに及ぼす影響も少なくありません。様々な困難を抱える子どもも増えていきます。

この地域未来塾は、学習支援員などの地域の人材や I C T の活用などにより、学習の遅れがちな児童、生徒に対して、地域と学校が連携協力して原則無料の学習支援を行う取組であります。既に取り組を始めているところもあります。朝日村や生坂村など、既に始めています。そこで質問します。

1 つ目に、山形村の地域未来塾事業の取組状況は。

2 つ目に、対象とする子どもの人数、予算などは考えているか。

3 つ目に、支援員の確保の見通しはどうなっていますか。

以上です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 大池議員の 2 番目の質問事項であります地域未来塾事業につきましては、質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からご答弁申し上げます。

最初のご質問であります「山形村の地域未来塾事業への取組状況は」についてありますが、来年度から新たに地域未来塾事業に取り組みたいと考えております。

次に 2 番目のご質問の「対象とする子どもの人数、予算等は考えているか」についてありますが、参加者数は未確定ではありますが、小学生、中学生ともに 15 人程度の参加を考えております。また、予算につきましては、来年度予算に計上する方向で精査をしてまいります。

次に3番目のご質問の「支援員の確保の見通しは」についてであります。学校支援地域本部の地域コーディネーターを事業運営の推進役に位置づけたいと考えております。また、学習支援員としては、将来教職を目指す大学生と退職された教員の方を想定しております。なお、支援員の確保につきましては、本村での未来塾の事業内容がより具体化する時点で必要人数や役割等を明確にし、人員確保をしていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） この事業の取組が来年度からということですが、それまでの準備期間というか段取りはどうなっていますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 支援に入っただけの大学生等の、実際に本当に支援していただけるかどうかというところの調整をしております。また、事業実施を具体化するために、今回この地域未来塾事業につきましては、補助金を頂きながら運営をしていきたいと考えておりますので、その補助要望をしている段階であります。

いずれにしても、本当に山形村の地域未来塾が学習支援だけでいいのか、あるいは今年度から小学生も対象にすることができるようになったものですから、小学生においては学習という面だけではなくて、もう少しキャリア教育的なものや、あるいは豊かな体験といったものも併せて考えていく、そういった塾にしていくことが望ましいのかなということを考えております。

こうしたことから、まだ具体的には煮詰まっておりませんが、方向としては来年度から何らかの形で子どもたちの居場所を確保していくという、そんな方向で考えております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 学習だけでなくという話を出されたのですが、これから方向づけをしていくにあたって、打合せ会的なものなどはどのようなになっているか。それからもう1つ、この事業を行う場所についてのお考えは、今考えているのかどうか、お願いします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 開催場所について、現在考えております考え方を申し上げます。トレーニングセンターの大ホールを使っていきたいと考えております。

それから、開催の時期といいますか、こういった周期で考えているかについて申し

上げますと、土曜日で、月2回。できれば午前を小学生で、中学生は部活があるもの  
ですから、午後に中学生の塾を開催していきたいと考えています。

具体的な打合せは、これからどうしていくかは、具体的には次年度に向かって詰  
めていきたいと思っていますが、先ほども申しましたとおり、山形村の地域未来塾が本  
当に学習支援だけでいいのかどうか。もうちょっと違う考え方も取り入れながら、塾  
の運営を考えていきたいと思っています。

それから、中学生の学習支援の時間については、3時間を想定しております。小学  
生については、多分、かなり集中するのは厳しいとは思いますが、体験学習等も含  
めて2時間というふうに時間を考えていきたいと考えています。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） これから詰めていくということで、中学生3時間、小学生2時  
間で、またいろいろところで次が始まると思うのですが、2番目の小中学生15人  
ずつというところの対象をどういうふうに持って行くか。募集ですか、それは何かお  
考えはありますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 小学生については、基本的には高学年が対象になるのかなと  
は思っております。対象は、広く対象者として、来られる方はご自由に参加してほし  
いと呼びかけるつもりですが、近隣の市町村の実施状況を見ますと、山形村の児童、  
生徒数規模で行くと、実際に来て参加できる人数は15人ぐらいなのかなと想定をし  
ております。ただ、15人に絞っているわけではありませんので、募集をして、参加  
人数が多ければ多いなりの対応をしていく予定で考えております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 3番目については、さっき大学生からコミュニティスクールの  
方も含めてということでお聞きしたのですが、対象とする子どもさんのところに前段  
階でも聞きましたけれども、貧困家庭というか、はっきり言わなくてもそういう子ど  
もたちも支援へ入れるような体制というのは考えているのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 誰でもといいますか、希望がある児童、生徒については、ど  
んな状況でも来ていただければと思っています。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 私もこの事業について非常に期待をしているわけですが、その

中で、実際にもう行われている貧困家庭の学習支援なんかも、さっきはやっているのですが、そういうところも含めて、そこまで行かなくても、そういう家庭もコロナ禍で余計増えてきている中で、そういう子どもたちも拾っていけるような仕組み作りも含めて、ぜひやっていってほしいと思います。

それから、村でもお弁当事業や子ども食堂なんかをやっているわけですが、未来塾にくっつけて、すぐできるという問題ではないのですが、肉づけをしながら充実した山形村独自の事業へとなる取組ができないものかと私も夢を見ているのですが、そういう点での展望なんかはどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 子どもたちの幸せのためにどんな方法がいいのか、ぜひ地域の皆様のお知恵も借りながら、山形村らしい塾の運営ができていけばいいなと願っていますので、ぜひご意見等を頂ければと思います。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） これで最後になりますが、この事業自体が、この要領の中にもありますように、連携とか協働とか総合ネットワーク化が盛り込まれていますが、地域の協力、協働の下での事業として、教育の柱として大きなものになっていくような取組をお願いしまして、この質問は終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 質問は終了でよろしいですね。

以上で、大池俊子議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。55分まで休憩。

（午後 3時48分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 3時54分）

---

◇ 福 澤 倫 治 君

○議長（三澤一男君） 質問順位9番、福澤倫治議員の質問を行います。福澤倫治議員、質問事項1「村長として1期4年の成果について」を質問してください。

福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 議席番号12番、福澤倫治でございます。本日最後の質問者

であります。今回、私は３点のことについて村長に質問いたします。

まず、１といたしまして「村長として１期４年の成果について」。

１点目は連絡班未加入者の問題についてお伺いいたします。就任早々、コミュニティ検討委員会を立ち上げて、準備会、検討委員会の会議を重ね、平成３０年２月２６日に委員会の報告と村長への提案事項が提出されました。その後も引き続き委員会を継続し、平成３０年度も５回の会議を重ね、平成３１年３月２２日に村長に対し、検討委員会の提言書が提出されました。

委員会の報告にもあった防犯灯の維持費などを村費で負担する措置を行ってまいりました。しかし、年々未加入世帯が増加し、平成２０年４月現在で３７２世帯が、今年９月３０日現在で８８４世帯に増加しております。

２点目として、これも同じく就任早々、風食防止対策にも手をつけて、風食が起きる可能性があることを予測し、告知放送で住民の皆さんに周知することにも取り組んでまいりました。私の家では、告知放送により風食があるであろうと思えば、洗濯物などは外に干さないなどの対策をしております。

私も行政の一員として勤めてまいりましたが、この２つの対応策は非常に難しい問題であると考えております。個人の考えでの連絡班の加入の問題、自然の力での風の問題での、村長の就任早々の対応には敬意を申し上げます。

そこで、この問題に対して、村長として今後またどういう対応をしていくか、もしも考え方があったらお聞きしたいと思います。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 福澤倫治議員の質問にお答えいたします。「村長として１期４年の成果について」というご質問であります。

最初に「連絡班未加入者の問題と風食防止対策について今後どのように対応するか」というご質問でございました。議員ご指摘のとおり、連絡班未加入者の問題などについては、村が連絡班加入を強制することはできませんし、地域の中でそれぞれ、隣組や連絡班などの地域社会とどう関わるかについては、個人の判断であります。

行政の仕事も、役場だけでは対応できませんので、区長さんや連絡班長さんに第２の役場のように協力をいただいて行政サービスを行っております。今後も、防災面な

どにおいては特に必要な共助の部分を担っていただくためにも、地域の自治組織は必要な組織だと考えております。

風食防止策については、農産物の作付や風食防止用の麦やソルゴの播種など、長期にわたる多面的な対応がこれからも必要になると考えておりますので、今後も重要課題として取り組んで行く考えでございます。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 先ほど申し上げた平成20年から今年9月末までの未加入者数問題というのは、1つにはアパートが増えてきたのではないかなと、私自身は考えております。ですから、アパートの方というのは割合、連絡班だとかそういうところに入らないことがあったのではないかなと私は認識しておりますが、それはそれとしまして。

まず、私はコミュニティの人たちの委員会の中で、非常に委員の皆さんが苦勞したと思います。先ほど申し上げたとおり、個人の問題がありまして、非常に難しい問題に取り組まれた委員の皆さんには敬意を表したいと思います。

その中でまず、こういう委員会を設置したことによって、2つの常会が、2つの連絡班と言ったほうがいいのか、常会を残しながら連絡班を1つにしていくというお話も聞きました。このことは小さな連絡班、あるいは連絡班では何回も何回も役員が回ってくるのではないかというデメリットがあつてのことで、大きくすればそれだけの負担が少なくなるという考え方の中で、2つを1つにしたということではないかと考えております。

また、先般、あるところへ行ってみますと、来年度も2つの連絡班が1つに統合する話も聞いております。これはコミュニティのこういう検討委員会ができて、いろいろなことができたということで、いろいろな中でそういう成果が出たのではないかなと評価をしております。

先ほど村長がそう言ったとおり、今後とも減災、防災の観点から、未加入者問題について、難しいというのは私も分かりますが、ぜひ力を入れて取り組んでもらいたいとお願いしまして、この質問は終わりにいたします。答弁は結構です。

○議長（三澤一男君） 1項目目の質問は終了でよろしいですか。

次に、質問事項2「三間沢川の護岸工事及び土砂の撤去について」を質問してください。

福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 私、議員になってから今年で3年目ですが、今回もまた同じような質問をこれでしか3回させていただいているかと思います。特に今回の質問は、コロナ禍の中で地域住民の人たちにこういう情報が、私にはある程度届けられると思っているのですが、届けられないということがありましたので、あえてこの質問をもう一回させていただきたいと思います。「三間沢川の護岸工事及び土砂の撤去について」をご質問いたします。

7月8日の議会全員協議会の折、護岸工事については4か所未工事箇所があり、5年計画で行い、土砂の撤去については県営畑地帯総合整備事業（畑総）の排水が通水する前に行うとの説明がありましたが、説明以降の進展状況について、また計画が分かりましたら教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2つ目の質問であります「三間沢川の護岸工事及び土砂の撤去について」のご質問にお答えいたします。

三間沢川の護岸工事についてであります。県の単独事業として、今年度から5年計画で事業化されております。現在、今年度分の事業実施に向けて、詳細は調整中のことでありますので、計画どおり実施できるよう、村としましても必要に応じて協力してまいりたいと考えております。

次に、「土砂の撤去」についてであります。松本建設事務所によりますと、昨年と一昨年で合わせて400m<sup>3</sup>の土砂を搬出したとのことです。

今年度につきましては、7月の梅雨前線豪雨災害の対応に予算がかかっており、状況によっては三間沢川の土砂撤去は来年度へ見送る場合もあると回答を受けております。状況を注視してまいりたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 7月8日の全協のときに示されたやつは、令和2年から令和6年、5か年間で場所的には護岸工事の未工事箇所は4か所だと聞いております。延長いたしますと、150メートルぐらいだということでした。

そのときに渡された図面を見せていただきますと、実質的には3か所で150メー

トルと思います。上流から見ますと、竹田の橋から私は下流に行きまして40メートル。またその下へ行って、30メートル、40メートルで70メートルになっているのですが、ほとんどくっついているという。図面上では分けてありますから4か所と思うのですが、5か年というのは令和2年に設計して、あと4年ぐらいでやるのかなという感じで受け止めていました。

先ほど村長がそう言いましたけれども、逆に行くとコロナ禍になってきた時代で、また来年度予算は県の予算も非常に厳しくなってくるのではないかという気もいたします。

県の予算ですから村長にどうこうと言うわけにはいきませんが、何と言っても畑総の工事が終わると同時に1,350ミリという管の中から水が満杯に来た場合、前回もそんな話をしたわけですが、毎秒7トンぐらいの水が放出される。これは最大ですが、そのような水が放出された場合、放出された下からいちいの里のところを通って行くとなると、非常にアカシアとかいろいろ摩耗したところがあると。そういうところが非常に見受けられますので、村の事業ではないとはいえ、下流に住んでいる人たちは非常に心配されておりました。

そこで、先ほど申し上げましたコロナ禍の中で県の予算は大変厳しいとは思いますが、土砂の撤去と同じ予算枠ではなくて、別枠のやつでこの工事を進めていただきたいということを強く村長に要望したいと思います。

そこでもう一度、それに対して、村長の決意と答えがありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 決意ということではありますが、また担当課とも調整しながら、タイミングを見てまたいろいろお願いに上がらなければいけないこともあると思いますが、今年はコロナがあって会ってもらえないというのがあります。電話であったり、またいろいろな方法で、ぜひお願いしたいという意向を伝えると、そんなことで対応したいと考えております。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 確かにコロナ禍の時代ですから、訪れても難しい問題があるかと思いますが、住民としてはそういう心配事があるということで、護岸工事の話は最初に出なかったのですが、7月8日に護岸工事箇所の中で4か所あって、5年計画で行われているのを非常にありがたく担当から聞いたわけですが、そういうこともあ



りますので、難しい時代とは思いますが、ぜひこのことについては村長の頭の片隅ではなくて、頭の前の方に置いておいていただいて、県に要望していただきたいと思います。

これでこの質問は終わりにいたします。

○議長（三澤一男君） 2項目めは終了でよろしいですね。

次に、質問事項3「伝承館の建て替え計画について」を質問してください。

福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 伝承館の建て替え工事の質問は、私、今回で3回になるのですが、当初は危険な箇所だから壊してもらえばいいという考え方の中で、前回、壊すという結論が出ましたので、6月、9月はやらなかったのですが、伝承館の建て替え計画についてを今回お伺いしたいと思います。

10月14日付のマスコミ報道で、民俗資料館・ふるさと伝承館の取壊し後の公共施設整備などについて村の職員で研究する庁内検討委員会の第3回会議が13日に開かれたという報道がございました。新施設に入る機能として、伝承館、図書館、子どもの居場所などの候補が挙がっており、今後、教育委員会が中心になって具体的な研究に入るという記事がありました。

記事の内容からすれば、教育委員会が中心で研究を進めればよいと思いますが、本年度3月議会で企画振興課が新設されましたので、その辺の検討はされたでしょうか。

2として、村長としてこの建物の建築年度は何年度をお考えか、もしも分かりましたらお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 3項目めの質問であります。伝承館の建て替え計画についてのご質問にお答えします。

最初にごございました「民俗資料館・ふるさと伝承館の取り壊し後の新施設について、新設された企画振興課での検討はされましたか」ということでありますが、企画振興課が中心になり、施設整備を進めていくことを考えておりましたが、庁内検討委員会から提案された施設整備の考え方は、先ほど議員ご指摘のとおり、伝承館、図書館、それから子どもの居場所を含め、複合的な内容でありました。その内容が教育委員会

の所管であったということもありまして、庁内検討委員会の考え方が今後の施設の整備の内容を全て決定づけるものではありませんが、教育委員会との関わりが非常に大きいというものを考えました。

このことから、企画振興課が中心となり検討を進めていくよりも、教育委員会が中心となって進めていくことが将来の運営も含めると、望ましいという判断をして、教育委員会へ委託をしたということでございます。

2番目のご質問の「村長として、この建物の建設年度は何年度をお考えか」ということですが、日程的には来年度から本格的な検討になります。新施設の整備内容もまだ定まっておりますが、住民の皆さんの意見、提案なども伺いながら、早い時期に建設したいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 2回目の質問をさせていただきます。企画振興課との調整について質問したわけですが、3月の定例会のときに課の設置条例が示されまして、これは議会で可決したわけですが、その中に企画振興課の一番先のアに村政の施策の総合的な企画調整に関すること。村の施策のというのだから、企画振興課というのは企画をしながらそれをとって私なりに考えていたわけですが、それがありましたので、それらの質問させていただいたわけです。

先ほども申し上げたとおり、記事の内容から考えると、企画振興課がなければ教育委員会でもよいと思いますが、言葉は申しわけない言葉を使うかもしれませんが、村長の肝煎りで企画振興課を作ったと思いますので、せっかく企画振興課を作って、企画振興課のそういうところ、企画財政ではなくて企画振興、企画をしながら振興していかなければならない課を作ったところがありましたので、ここで検討されてから教育委員会に引き継いでもよかったのではないかなと私なりに考えたわけです。

というのも、恐らく職員の中でも、企画振興というのは、スタートでは企画振興でやって、その後に教育委員会に行くのかと考えた方もいるのではないかなと気もしました。それで質問したわけですが、先ほど村長は、私が言ったとおり記事の内容からいっても、記事の内容というか検討の内容からいっても、教育委員会でやっていくということで決定したようですが、せっかく作った企画振興が何のために作ったかなと疑問視がありましたので、質問させていただきました。

この辺について、昨年度から考えて、この企画振興というのを3月の定例会で出

したと思うのですが、その辺、企画振興というのを何のために作ったか、再度、作ったわけをお聞かせ願えればありがたいと思うのですが、どんなものでしょうかね。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 企画振興という課を作ったということで、一番大きな企画振興の役割というのは村の羅針盤みたいな役割を果たすと。いろいろな計画、長期計画であったり、そういったものを決めていく役割を担っていただきたいと思っておりますが、この民俗資料館、ふるさと伝承館の件につきましては、これができた後、要するに複合施設ということもありますので、いろいろな機能をどう関連づけていくかというところが結構問題になってくかなと懸念されましたので、むしろできた後の運営というところもかなり重要な問題かなと判断して、できた後、管理をする一番の当事者である教育委員会に任せたほうがいいのではないかな。こんなふうに考えました。

これは結果論でありますので、これからどういうふうに複合施設が、実際には具体的に何が入るかによってまた変わる可能性もあるのですが、今の考えられるところでは教育委員会が、できた後を考えると運営からいってスムーズに移行できるかなと。

そんな思いで教育委員会へ所管を代えたという経過であります。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 先ほど申し上げたとおり、報道の中でも、新施設については3点ほどの候補が挙げられたけれども、これは決定ではないという形でした。

私の心配しているのは、企画振興というのは村長が作った思いがあって、本当だったら企画振興に行ってもいいのではないかなという気持ちがありましたので、こんなつまらない質問をしたわけですが、私の申し上げたいことは職員に企画振興を作って、せっかく企画振興を村長が作ったのに何だったのだという思いが起きないような、これは皆さん聞きましたから分かったと思いますが、そんなことでぜひお願いをしたいわけです。

最後になりますが、建設年度のことについて再度お伺いいたします。先ほど村長は早い時期と。村長、実は私、この質問をしたときに、村長は答えないのではないかなと思ったのです。来年3月で任期が切れるから。次の代だからといって逃げるかなと思っていたら、早い時期と言ったもので、本当にありがたく受け止めたのですが、村長に答えられてしまったもので、逆に今度はこっちが質問しにくくなったのですが。

あくまでも私の考え方として参考にしていただければありがたいと思うのですが、まず2024年度、山形村が開村150年になります。それから、1995年に、3

月29日だと思いますが、開村120年のときにミラ・フード館の敷地にタイムカプセルを入れてあります。知らない方は花火大会のときに腰かけにして見ている方が多いですが、あの下にカプセルが入っている。ですので、それを掘り出す行事、2024年というとなら4年後ですか。実質で行くと2024年3月ということになれば丸々3年ちょっとなのですが、掘り出す行事に合わせて、竣工という考え方の中で私は考えたのですが、村長、早い時期と言ったので、そうすると来年計画して、もっと早くなってしまうかなと、さっき頭の中で計算したのですが、その辺のところは。あくまでも私の考え方ですので、村長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） いろいろ気を遣っていただいて、誠にすみませんでした。確かに、私の任期はこの3月までですので、それ以降のことを言うのもということもあるのですが、そうは言っても行政は誰になろうが継続しているところでありますので、今の私の気持ちとしてはという意味でご理解いただければと思います。

それと、早い時期と申し上げましたが、これからいろいろな手続であったり、どういうものを造るかということや村民の皆さんに聞いたりしていくと、かなりの時間がかかるかと予測をしております。

例えば、山形と大体類似の団体であります松川村でも、15年ぐらい前ですか、もっと前ですか、「すずの音ホール」という文化センターみたいなものをつくったのですが、そのときもワークショップ形式で村民の皆さんから意見を聞いて、合計80回ぐらい会議をやったという話も聞いております。

山形で今回のものは、そこまでは行かないにしても、村民の皆さんにも十分、どんなものかという意見を聞く機会が多くできればいいというのは私の思いでありますので、そんなことも教育委員会にお願いして進めていくことになると、早くと言っても、先ほど議員さん提案のその辺で落ち着く可能性もあるかなと、そんなふうに思います。

いずれにしても、これからのことでありますし、村民の皆さんにも大いに関心を持っていただいて、山形村にせつかく造る施設でありますので、そういったところに夢とか希望が託せればありがたいと思っております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 何か、前が見えたような感じで答弁していただきまして、あ

りがとうございました。私は、1つには、山形のハードの事業というのは、平成13年ですか、福祉センターが恐らく行政としては最後ではないかなと。確か平成13年に造って、平成14年からだったと思いますけれども。それが最後だから、もう20年近くになるわけです。

ですので、150周年という1つの区切りの年に、確かに村長の言うとおりに、いろいろな住民の意見を聞いても、意見を聞き過ぎてしまうとまた何もできなくなってしまう場合がありますので、その辺のところは分かっていると思いますので、ぜひその辺のところを目標にしながら建設していただければありがたい。

ただ、他町みたいに財政危機には陥らないように、ぜひ先ほどの中では10億円強の財政調整基金だとか公共施設のものを持っておりますので、それも含めた中で、いい補助事業があれば検討していただいて、ぜひ立派なものを造っていただきたいということをお願いしたいと思います。

最後になりますが、本庄村長、1期目の最後の定例会であります。私も最後の質問者となりました。先般、村長が2期目に挑戦することを表明いたしました。挑戦に対して心より敬意を申し上げます。十分にお体に気をつけていただき、山形村発展のために頑張ってくださいをお願いして質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 質問は終了でよろしいですね。

以上で、福澤倫治議員の質問は終了しました。

---

#### ◎散会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の一般質問の日程は全て終了しました。本日はこれにて閉議し、散会といたします。

（午後 4時26分）